

津市環境基本計画
平成28年度年次報告書

平成29年7月

津市

目 次

重点施策に係る取組状況及び評価と課題

1	ごみの適正分別と収集	1
2	ごみ処理施設の整備事業	7
3	不法投棄対策事業	12
4	太陽光・風力・バイオマスの利用	14
5	市民版環境マネジメントシステム事業の推進	18
6	山と川と海のネットワーク事業	20
7	森林の整備事業	22
8	環境に対する市民意識の向上	24
9	エコパートナー事業	27

個別の施策の取組状況及び評価と課題

1	事業系一般廃棄物減量化計画書事業	30
2	レジ袋有料化についての取組	30
3	くるりんフード事業	31
4	グリーン商品購入の促進	32
5	くるりんペーパー事業	32
6	リサイクル資源回収活動報奨金交付事業	33
7	ごみ減量対策事業（エコ・ステーション）	34
8	一般廃棄物処理基本計画策定事業	35
9	生ごみ処理機等購入補助金交付事業	36
10	ごみメールマガジン配信事業	37
11	環境マネジメントシステム推進事業	37
12	クールアースデー事業	38
13	津市地球温暖化対策実行計画策定事業	39
14	ストップザ温暖化・元気環境交流事業	39
15	緑化推進事業	40
16	広葉樹植栽奨励事業	42
17	環境教育事業	42
18	つし自然ガイドブック活用事業	44
19	公害苦情の調査指導	44
20	大気環境調査業務実施事業	45
21	水質環境調査業務実施事業	46

22	工場排水水質分析・農薬等分析業務実施事業	47
23	ダイオキシン類測定業務実施事業	48
24	生活排水処理アクションプログラム策定事業	49
25	浄化槽設置整備事業補助金交付事業	51
26	共同汚水処理施設修繕工事補助金交付事業	53
27	生活排水対策啓発事業	53
28	狂犬病予防対策業務実施事業	54
29	犬猫適正飼育対策啓発事業	55
30	そ族昆虫駆除事業	56
31	空き地等の適正管理	57
32	林業振興支援事業	58
33	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	58
34	有害鳥獣対策	60
35	農地流動化対策事業	61
36	農村交流支援事業	62
37	景観形成事業	63
38	文化財保護事業	64
39	こどもエコクラブ事業	65
	環境基本計画の施策体系	66

重点施策に係る取組状況及び評価と課題

1 ごみの適正分別と収集

【実施主体：市民、事業者、市】

「わたしたちが、ごみを正しく分別して、資源を生み出そう！」

☆施策達成目標

指標名	平成 19 年度 (現状値)	平成 24 年度 (中間値)	平成 29 年度 (目標値)
1人1日当たりごみ排出量	1,148g	1,000g以下	900g以下
ごみのリサイクル率	31.8%	40%以上	45%以上

これまでの取組

- ・ごみ減量対策事業として、合併前の旧市町村単位で異なっていたごみの分別方法を統一しました。(平成 21 年 4 月実施)
- ・市民の安全・安心、負担軽減、利便性の向上のため、ごみの分別方法を一部変更しました。(平成 28 年 4 月実施)
- ・ごみダイエット塾の開催(地域の要望に応じて、ごみ分別講習会を開催)
- ・津市ごみ一時集積所設置等事業補助金を交付
- ・エコ・ステーションの整備・運営(6箇所)

平成 28 年度における取組状況

- ・平成 28 年 4 月のごみの分別方法の一部変更に関し、「ごみダイエット塾」を開催するとともに、環境だより、チラシ等でごみの分別、排出について啓発、案内を行いました。
- ・資源物持ち去り対策のパトロールを強化し、持ち去り行為の防止に取り組みました。

☆年度別施策達成状況

年度	1人1日当たりごみ排出量	ごみのリサイクル率
平成 19 年度	1,186 g	27.8%
平成 20 年度	1,080 g	28.9%
平成 21 年度	1,034 g	26.9%
平成 22 年度	994 g	23.9%
平成 23 年度	997 g	24.2%
平成 24 年度	998 g	24.4%
平成 25 年度	1,067 g	23.1%
平成 26 年度	1,076 g	22.4%
平成 27 年度	1,048 g	23.1%
平成 28 年度(速報値)	1,032 g	23.3%

図1 ごみ排出量の実績

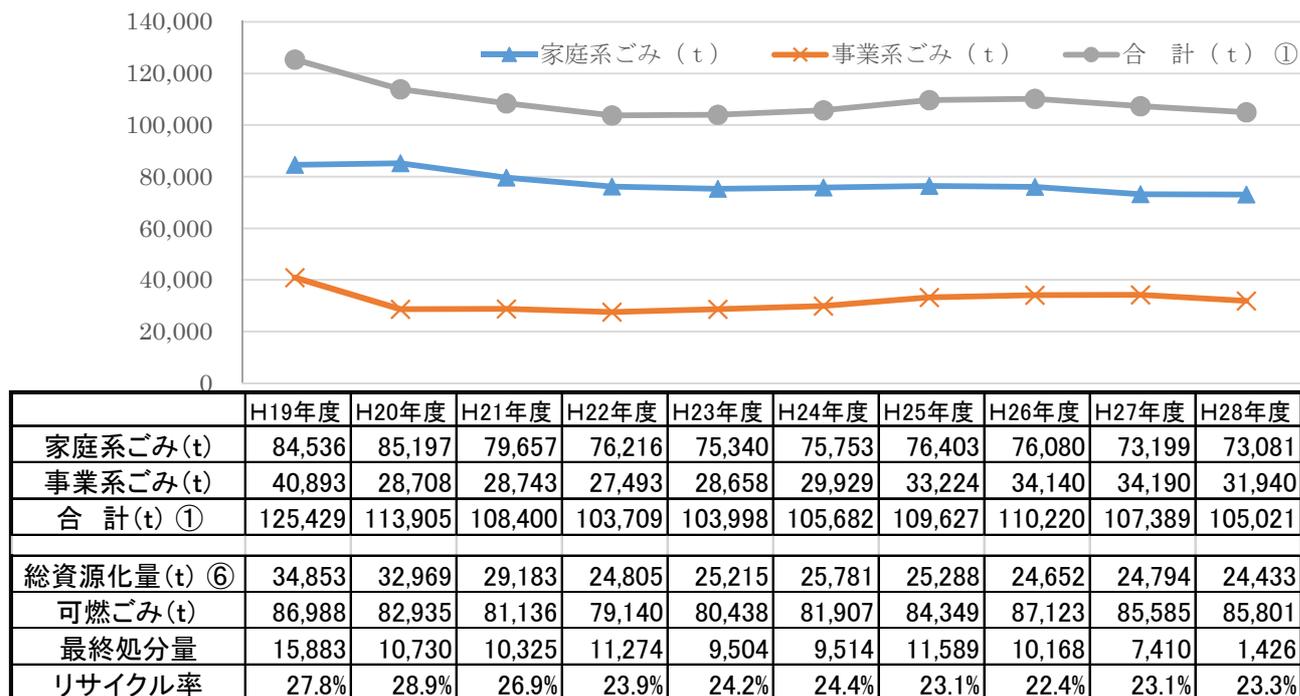
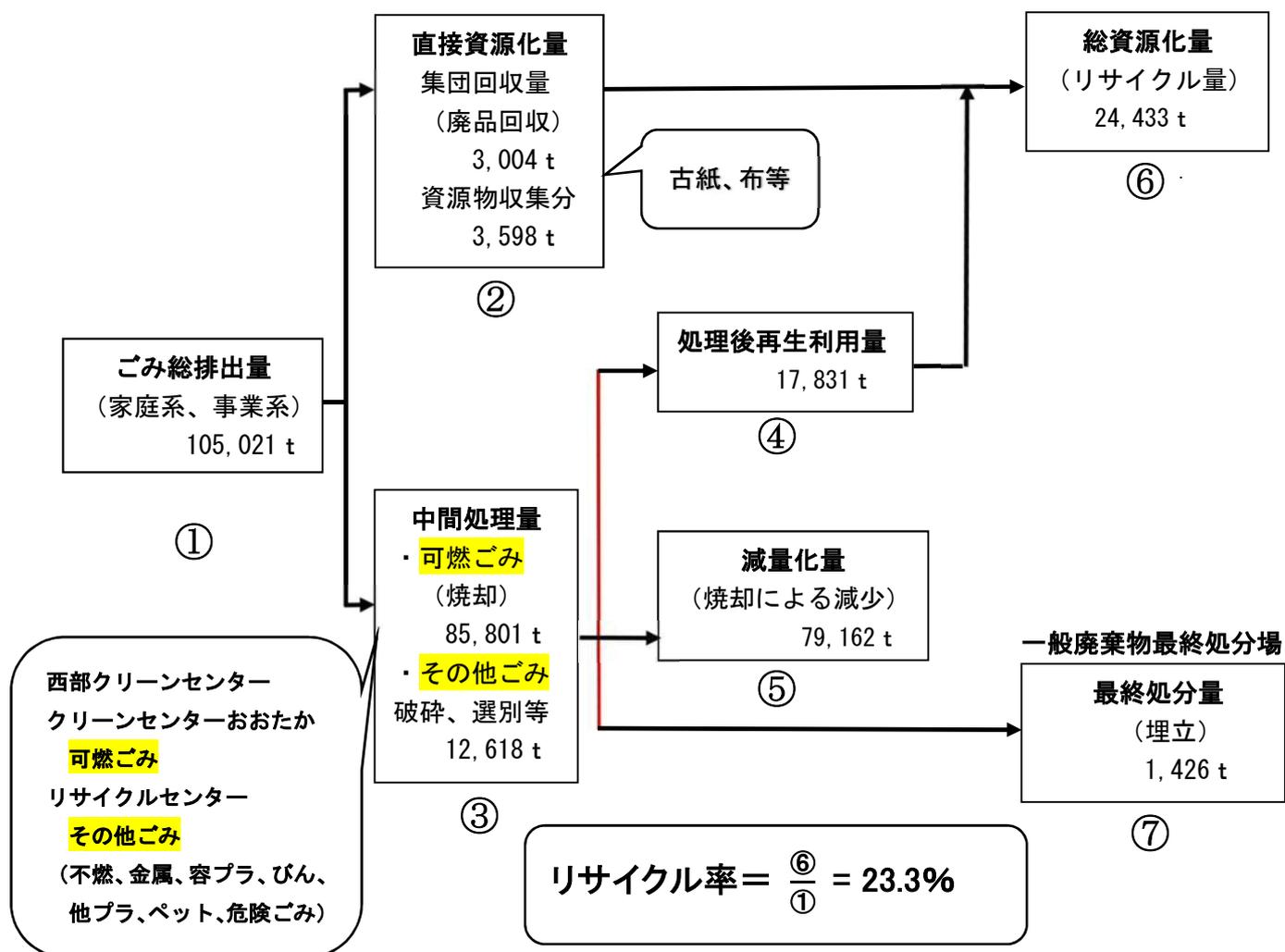


図2 一般廃棄物の処理状況フロー



【ごみ分別排出マナー啓発事業開催回数】

地域の要望に応じて、ごみ分別講習を開催します。

年度	ごみダイエット塾（回）	ごみナビゲーション（回）
平成 19 年度	18	60
平成 20 年度	11	73
平成 21 年度	3	27
平成 22 年度	3	13
平成 23 年度	1	11
平成 24 年度	3	10
平成 25 年度	14	ごみダイエット塾に一本化
平成 26 年度	12	—
平成 27 年度	12	—
平成 28 年度	20	—

【環境学習】

小学校を訪問し、ごみ出しのルール等を啓発します。

年度	学校数（校）	参加児童数（人）
平成 22 年度	24	1,512
平成 23 年度	24	1,302
平成 24 年度	25	1,414
平成 25 年度	30	1,775
平成 26 年度	39	2,096
平成 27 年度	0	0
平成 28 年度	0	0

【リサイクルセンター施設見学者数】

年度	団体数	参加人数
平成 28 年度	61	1,945

【夏休みこどもごみ教室】

ごみの焼却施設等を親子で見学して、ごみの減量やリサイクルについて学びました。（先着 15 組 30 名で募集）

年度	団体数	参加人数
平成 23 年度	1 4 組 3 7 名	西部クリーンセンター、白銀環境清掃センター
平成 24 年度	1 5 組 3 2 名	西部クリーンセンター、白銀環境清掃センター
平成 25 年度	1 1 組 2 4 名	西部クリーンセンター、白銀環境清掃センター
平成 26 年度	1 3 組 3 0 名	西部クリーンセンター、白銀環境清掃センター
平成 27 年度	1 4 組 2 8 名	西部クリーンセンター、白銀環境清掃センター
平成 28 年度	1 4 組 3 0 名	西部クリーンセンター、リサイクルセンター

※西部クリーンセンター：焼却施設

白銀環境清掃センター：破碎・選別等の中間処理施設と最終処分場

リサイクルセンター：破碎・選別等の中間処理施設

【津市ごみ一時集積所設置等事業補助金交付実績】

ごみの効率的な収集を行うとともに、市民の美化意識の高揚、公衆衛生の向上及び生活環境の保全を目的として、ごみ一時集積所設置・修繕に対して補助金を交付しました。

年度	件数（件）	金額（円）
平成 19 年度	40	2,388,000
平成 20 年度	31	2,319,000
平成 21 年度	31	2,479,000
平成 22 年度	45	3,038,000
平成 23 年度	50	4,351,000
平成 24 年度	53	3,731,000
平成 25 年度	77	5,997,000
平成 26 年度	61	3,300,000
平成 27 年度	68	2,854,000
平成 28 年度	121	5,298,000

※平成 28 年度から補助対象となる事業費の下限額について、新設する場合、5 万円から 1 万円に引き下げて、対象を拡大しました。

【ごみ処理事業経費】

年度	ごみ処理事業経費 （円）	人口 （人）	1 人当たり経費 （円）	全国平均 （円）
平成 19 年度	3,745,894,000	288,878	12,967	14,589
平成 20 年度	3,912,696,000	288,888	13,544	14,247
平成 21 年度	4,278,516,000	287,352	14,889	14,326
平成 22 年度	4,275,487,000	285,728	14,963	14,446
平成 23 年度	4,366,331,000	284,867	15,328	14,081
平成 24 年度	4,512,903,000	282,904	15,952	13,906
平成 25 年度	5,708,943,000	281,547	20,277	14,417
平成 26 年度	7,312,536,000	280,647	26,056	15,200
平成 27 年度	11,267,139,000	280,016	40,200	15,200
平成 28 年度	4,572,843,000	278,674	16,409	集計中

※平成 28 年度は速報値

平成 25～27 年度のごみ処理事業経費については、新最終処分場及び津市リサイクルセンターの建設費が含まれています。

【ごみ処理事業経費の内訳】

(千円)

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度		
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0	0	6,703	46,364	52,724	
		中間処理施設	151,203	304,589	1,174,980	3,441,491	0	
		最終処分場	212,477	1,039,576	1,461,278	3,319,980	0	
		その他	0	70,298	114,037	0	0	
	調査費		0	0	0	0	0	
	小計		363,680	1,414,463	2,756,998	6,807,835	52,724	
処理及び維持管理費	人件費	一般職	437,031	423,038	330,209	382,352	284,820	
		技能職	収集運搬	520,597	272,099	244,519	246,229	267,828
			中間処理	31,612	19,079	85,199	27,649	30,531
			最終処分	45,644	43,338	86,112	26,344	0
	処理費	収集運搬費	58,722	30,827	10,876	16,951	28,841	
		中間処理費	340,502	289,668	277,783	241,406	270,219	
		最終処分費	207,606	206,242	145,536	123,612	51,880	
	車両等購入費		0	0	0	12,712	0	
	委託費	収集運搬費	1,159,851	1,441,404	1,578,702	1,651,521	1,678,139	
		中間処理費	686,234	912,858	955,621	930,808	1,553,436	
		最終処分費	587,627	594,321	611,630	514,772	220,676	
		その他	40,622	28,718	114,115	157,794	0	
	小計		4,116,048	4,261,592	4,440,302	4,332,150	4,386,370	
	その他		33,175	32,888	115,236	127,154	133,749	
合計		4,512,903	5,708,943	7,312,536	11,267,139	4,572,843		

【評価と課題】

1人当たりのごみの排出量及びリサイクル率は昨年度に比べほぼ横ばいで、目標値に達していないため、さらなるごみの減量化・資源化への取組が重要です。特に各家庭や事業者からの紙ごみ（雑紙）が燃やせるごみとして、かなりの量が排出されていますので、資源ごみとして排出してもらうために啓発する必要があります。

また、生ごみについて、水切りや、たい肥化など減量化を進める必要があります。

小学校4年生の社会科副読本「ごみとわたしたち」を作成し配布しました。

小学校を訪問して、ごみ出しのルール等を啓発する「環境学習」を開催することができませんでした。

夏休み子どもごみ教室を行い、親子でごみの減量等について学ぶことができました。

津市ごみ一時集積所設置等事業補助金について、平成28年度から補助対象事業費の下限額の見直しを行い、公衆衛生の向上及びごみ収集の効率化の推進を図りました。

【今後の取組】

リサイクル率の向上のため、エコ・ステーションや環境学習センター等を活用し、ごみの適正な分別、特に燃やせるごみに含まれる紙ごみ（雑紙）の分別推進・啓発を行うとともに、生ごみの減量化を進めます。

昨年度変更しました、ごみ分別方法について、環境だよりやごみダイエット塾等を通じて、継続的に周知を行います。

小学校を訪問する「環境学習」については、平成29年度は33校を訪問する予定です。今後も引き続き小学校からの要望等に応じて取り組みます。

平成28年度にオープンした、環境学習センターをさらに活用し、啓発や環境講座、施設見学を行います。

津市ごみ一時集積所設置等事業補助金については、今後も自治会を支援するために補助制度のあり方を検討していきます。

2 ごみ処理施設の整備事業

(新しい最終処分場の建設推進)【実施主体：市】
「みんなが3Rに取り組んで、ごみを減らそう！」

☆施策達成目標

指標名	平成 19 年度 (産廃含)	平成 24 年度 (中間値)	平成 29 年度 (目標値)
最終処分量(一般廃棄物)	21,588t	12,000t	8,000t

指標名
ごみ処理施設の安全で安心な運転・維持管理を行います。

これまでの取組

- ・平成 25 年度より建設工事を着工しました新最終処分場及び中間処理施設の建設が完了し平成 28 年 4 月から津市一般廃棄物最終処分場及び津市リサイクルセンターが供用開始しました。

平成 28 年度における取組状況

市内の家庭や事業所から排出された燃やせるごみは、津市西部クリーンセンター、津市クリーンセンターおたかの2つのごみ焼却施設において適正に焼却処理し、市内の家庭から排出された燃やせないごみ等は津市リサイクルセンターにおいて適正に中間(資源化)処理し、その中で資源化できない残さを一般廃棄物最終処分場に埋め立てました。

市内の家庭や事業所から排出された、し尿及び浄化槽汚泥は、津市安芸・津衛生センター、津市クリーンセンターくもずにおいて、適正に処理しました。

各施設の運営においては、効率的で安全、安心な運転管理及び維持管理を行いました。

また、平成 28 年 3 月末で閉鎖した津市白銀環境清掃センターの跡地利用として太陽光発電事業を推進しました。

各処理施設の実績

津市西部クリーンセンター(焼却施設)

(処理能力 1 日 240 t、120 t / 炉 × 2 炉)

年度	処理対象地域	区 分	搬入量 (t)	維持管理費 (千円)	1 t 当たりの 処理経費 (円)
平成 24 年度	津、芸濃	家庭系ごみ	30,905	855,946	15,784
		事業所ごみ	23,324		

平成 25 年度	津、芸濃 河芸	家庭系ごみ	29,892	1,003,867	17,808
		事業所ごみ	26,480		
平成 26 年度	津、芸濃 河芸	家庭系ごみ	30,092	1,015,328	17,828
		事業所ごみ	26,860		
平成 27 年度	津、芸濃 河芸	家庭系ごみ	30,160	986,788	18,421
		事業所ごみ	23,409		
平成 28 年度	津、芸濃 河芸	家庭系ごみ	28,340	994,227	19,119
		事業所ごみ	23,662		

津市クリーンセンターおおたか（焼却施設）

（処理能力 1 日 195 t、97.5 t / 炉×2 炉）

年度	処理対象 地 域	区 分	搬入量 (t)	維持管理費 (千円)	1 t 当たりの 処理経費(円)
平成 24 年度	久居、美里、 安濃、香良 洲、一志、 白山、美杉	家庭系ごみ	17,075	520,373	15,292
		事業所ごみ	7,922		
	松阪市（嬉 野、三雲）	家庭系ごみ	6,401		
		事業所ごみ	2,631		
平成 25 年度	久居、美里、 安濃、香良 洲、一志、 白山、美杉、 津市南部	家庭系ごみ	21,291	598,555	15,731
		事業所ごみ	7,768		
	松阪市（嬉 野、三雲）	家庭系ごみ	6,511		
		事業所ごみ	2,480		
平成 26 年度	久居、美里、 安濃、香良 洲、一志、 白山、美杉、 津市南部	家庭系ごみ	22,429	577,775	14,371
		事業所ごみ	8,573		
	松阪市（嬉 野、三雲）	家庭系ごみ	6,638		
		事業所ごみ	2,564		
平成 27 年度	久居、美里、 安濃、香良 洲、一志、 白山、美杉、 津市南部	家庭系ごみ	25,447	495,992	14,499
		事業所ごみ	8,762		

平成 28 年度	久居、美里、 安濃、香良 洲、一志、 白山、美杉、 津市南部	家庭系ごみ	25,527	495,520	14,661
		事業所ごみ	8,272		

津市死亡獣等焼却処理場（焼却施設）

道路等で死亡した動物の死骸の焼却処理

年度	処理対象地域	区 分	頭数	処理経費 (千円)
平成 26 年度	市内全域	30 kg未満（小型）	205	9,992
		30 kg以上（大型）	27	
平成 27 年度	市内全域	30 kg未満（小型）	1,176	9,604
		30 kg以上（大型）	130	
平成 28 年度	市内全域	30 kg未満（小型）	1,325	10,902
		30 kg以上（大型）	116	

津市リサイクルセンター（破碎・選別施設）

（処理能力 1 日 89 t）

年度	処理対象地域	搬入量 (t)	処理経費 (千円)	1 t 当たりの処理 経費(円)
平成 28 年度	市内全域	12,806	380,756	29,732

津市一般廃棄物最終処分場（最終処分場）

（処理能力 9 万 m³）

年度	処理対象地域	搬入量 (t)	処理経費 (千円)	1 t 当たりの処理経費 (円)
平成 28 年度	市内全域	1,426	182,275	127,822

白銀環境清掃センター（破碎・選別・埋立施設）※平成 28 年 3 月 31 日閉鎖

不燃ごみ、資源ごみをリサイクル処理、埋立処分を実施。

年度	処理対象地域	区 分	搬入量 (t)	処理経費 (千円)	1 t 当たりの 処理経費(円)
平成 19 年度	市内全域	一般廃棄物	26,791	549,881	7,947
		その他	42,402		
平成 20 年度	市内全域	一般廃棄物	17,685	493,371	27,898
平成 21 年度	市内全域	一般廃棄物	16,995	442,503	26,037
平成 22 年度	市内全域	一般廃棄物	17,353	543,359	31,310
平成 23 年度	市内全域	一般廃棄物	15,707	536,079	34,130
平成 24 年度	市内全域	一般廃棄物	16,083	482,423	29,996
平成 25 年度	市内全域	一般廃棄物	17,024	531,851	31,241
平成 26 年度	市内全域	一般廃棄物	15,733	479,879	30,502
平成 27 年度	市内全域	一般廃棄物	14,986	417,882	27,884

津市安芸・津衛生センター（し尿処理施設）

（処理能力1日188kl）

年度	処理対象地域	区分	搬入量 (kl)	処理経費 (千円)	1 kl 当たりの 処理経費(円)
平成 24 年度	津、河芸、芸濃 美里、安濃	し尿	10,409	335,555	5,063
		浄化槽 汚泥	55,866		
平成 25 年度	津、河芸、芸濃、 美里、安濃	し尿	9,820	330,765	4,984
		浄化槽 汚泥	56,540		
平成 26 年度	津、河芸、芸濃、 美里、安濃	し尿	9,292	320,957	4,789
		浄化槽 汚泥	57,728		
平成 27 年度	津、河芸、芸濃、 美里、安濃	し尿	8,896	356,599	5,125
		浄化槽 汚泥	60,677		
平成 28 年度	津、河芸、芸濃、 美里、安濃	し尿	8,677	285,966	4,117
		浄化槽 汚泥	60,784		

津市クリーンセンターくもず（し尿処理施設）

（処理能力1日140kl）

年度	処理対象地域	区分	搬入量 (kl)	処理経費 (千円)	1 kl 当たりの 処理経費(円)
平成 24 年度	津、久居、美里、 香良洲、一志、白 山、美杉	し尿	6,928	391,732	13,948
		浄化槽 汚泥	18,235		
	松阪市（嬉野）	し尿	1,274		
		浄化槽 汚泥	1,648		
平成 25 年度	津、久居、美里、 香良洲、一志、白 山、美杉	し尿	6,749	273,407	9,881
		浄化槽 汚泥	18,359		
	松阪市（嬉野）	し尿	1,143		
		浄化槽 汚泥	1,418		
平成 26 年度	津、久居、美里、 香良洲、一志、白 山、美杉	し尿	6,380	265,405	9,534
		浄化槽 汚泥	19,061		
	松阪市（嬉野）	し尿	1,043		
		浄化槽 汚泥	1,355		

平成 27 年度	津、久居、美里、 香良洲、一志、白 山、美杉	し尿	6,138	295,510	10,518
		浄化槽 汚泥	21,955		
平成 28 年度	津、久居、美里、 香良洲、一志、白 山、美杉	し尿	5,598	305,922	11,448
		浄化槽 汚泥	21,125		

☆年度別施策達成状況

【目標値】 最終処分量（一般廃棄物） (t)

平成 24 年度 (中間値)	12,000
平成 29 年度 (目標値)	8,000

年 度	最終処分量（一般廃棄物）(t)
平成 19 年度 (実績値)	15,883
平成 20 年度 (実績値)	10,730
平成 21 年度 (実績値)	10,325
平成 22 年度 (実績値)	11,274
平成 23 年度 (実績値)	9,504
平成 24 年度 (実績値)	9,514
平成 25 年度 (実績値)	11,589
平成 26 年度 (実績値)	10,168
平成 27 年度 (実績値)	7,410
平成 28 年度 (速報値)	1,426

【評価と課題】

津市一般廃棄物最終処分場の環境保全に配慮するため、環境影響評価事後調査を実施しました。新たなごみ処理施設として、津市一般廃棄物最終処分場及び津市リサイクルセンターの供用を開始し、廃棄物処理は焼却施設3施設、中間処理施設1施設、最終処分場1施設、し尿処理施設2施設の計7施設となり、各施設にて適正に廃棄物処理を行い効率的で安全、安心な施設の運転管理及び維持管理を行いました。

また、閉鎖した津市白銀環境清掃センターについては、太陽光発電の設置を推進しています。

【今後の取組】

津市一般廃棄物最終処分場について、環境保全に配慮するための環境影響評価事後調査を継続して行います。廃棄物処理施設の管理運営については、適正に処理し効率的で安全、安心な施設の運転管理及び維持管理を行います。

津市白銀環境清掃センターの跡地等整備に係る計画については、太陽光発電事業を推進します。

3 不法投棄対策事業

【実施主体：市民、事業者、市】

「みんなで見守り、ごみの不法投棄がない、きれいなまちにしよう！」

☆施策達成目標

指標名

不法投棄対策ネットワークの充実など、市民がこぞって不法投棄対策に取り組めます。

これまでの取組

- ・不法投棄の多発する場所に警告看板を設置
- ・不法投棄された家電4品目等について、特定家庭用機器再商品化法に基づき、適正な処理を実施
- ・不法投棄には、自治会等と協働して対応

平成 28 年度における取組状況

- 1 市内で不法投棄された廃棄物については、警察と連携して不法投棄者を摘発すべく対応しました。
- 2 自治会等と連携し、不法投棄の通報に対しては、迅速に対応し、不法投棄が多発する場所には、警告看板を設置しました。

年度	不法投棄対応件数	年度	警告看板設置件数
平成 21 年度	330	平成 21 年度	359
平成 22 年度	248	平成 22 年度	254
平成 23 年度	234	平成 23 年度	309
平成 24 年度	268	平成 24 年度	329
平成 25 年度	190	平成 25 年度	271
平成 26 年度	201	平成 26 年度	285
平成 27 年度	174	平成 27 年度	193
平成 28 年度	164	平成 28 年度	162

- 3 市管理地に不法投棄された廃棄物のうち、市の施設で処理できない家電4品目、消火器、タイヤについては、下記のとおり処理を行いました。

【不法投棄家電のリサイクル処理状況】

特定家庭用機器再商品化法の規程に基づき処理

年度	台数	処理金額（円）
平成 20 年度	568	1,800,340
平成 21 年度	799	2,701,269
平成 22 年度	446	1,370,590
平成 23 年度	470	1,427,839
平成 24 年度	434	1,281,699

平成 25 年度	397	1,230,782
平成 26 年度	256	823,128
平成 27 年度	341	1,045,294
平成 28 年度	353	1,053,692

【不法投棄家電の内訳】

年度	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	エアコン	合計
平成 20 年度	301	148	103	16	568
平成 21 年度	442	268	82	7	799
平成 22 年度	321	93	25	7	446
平成 23 年度	353	91	20	6	470
平成 24 年度	322	86	24	2	434
平成 25 年度	280	86	27	4	397
平成 26 年度	176	60	18	2	256
平成 27 年度	204	81	40	16	341
平成 28 年度	267	56	24	6	353

【不法投棄消火器の処理状況】

年度	本数	処理金額（円）
平成 22 年度	62	65,345
平成 23 年度	27	28,597
平成 24 年度	29	31,197
平成 25 年度	47	49,350
平成 26 年度	31	33,480
平成 27 年度	28	30,240
平成 28 年度	28	33,480

【不法投棄タイヤの処理状況】

年度	本数	処理金額（円）
平成 28 年度	296	110,538

【評価と課題】

不法投棄対策として、広報での啓発、警告看板の設置、環境パトロールを実施することで、不法投棄の件数は減少傾向にあります。不法投棄が無くなってはいない状況のため、不法投棄防止について継続して対策を講じる必要があります。

【今後の取組】

引き続き不法投棄防止のため、定期的なパトロールを実施し、不法投棄の通報に対しては、迅速に対応し、適正な処理を行います。

不法投棄が多発する場所には重点的に警告看板の設置やパトロールの強化等対応します。

また、国や県、市民、事業者、学校及び自治会などと連携・協働して、学習会やパンフレットの配布など、不法投棄のされにくい環境づくりに取り組めます。

4 太陽光・風力・バイオマスの利用

【実施主体：市民、事業者、市】

「石油に頼らず、自然の力を大事にして、将来に残して自慢できるまちをつくらう！」

☆施策達成目標

指標名		平成 19 年度 (現状値)	平成 24 年度 (中間値)	平成 29 年度 (目標値)
新エネルギー 利用等導入量	風力発電	25,000kW	50,000kW	65,000kW
	太陽光発電	3,318kW	7,000kW	30,000kW

これまでの取組

- ・新エネルギー利用設備設置費補助金の交付
- ・新エネルギー学習会の開催
- ・公共施設等への新エネルギーの導入
- ・バイオマス産業都市構想の策定

平成 28 年度における取組状況

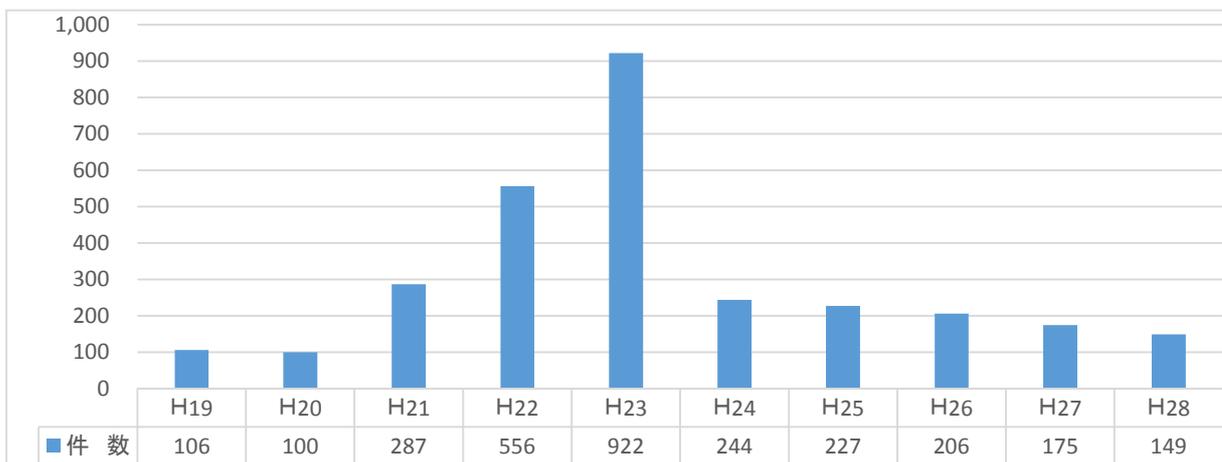
- 1 環境への負荷の少ない新エネルギーの導入を促進するため、新エネルギー利用設備設置費補助金交付要綱に基づき、太陽光発電システム等の補助金を交付しました。

年度		太陽光発電システム
平成 19 年度	件数	106
	金額	12,720,000
平成 20 年度	件数	100
	金額	12,000,000
平成 21 年度	件数	287
	金額	17,220,000
平成 22 年度	件数	556
	金額	33,360,000

年度		太陽光発電システム				合計
		個人住宅	共同住宅	事業所	集会所	
平成 23 年度	件数	891	26	5	0	922
	金額	55,050,000	2,520,000	310,000	0	57,880,000
平成 24 年度	件数	214	21	8	1	244
	金額	21,400,000	2,060,000	520,000	420,000	24,400,000
平成 25 年度	件数	219	4	2	2	227
	金額	21,900,000	320,000	200,000	1,400,000	23,820,000

平成 26 年度	件数	203	3	0	0	206
	金額	20,300,000	260,000	0	0	20,560,000
平成 27 年度	件数	170	1	4	0	175
	金額	17,000,000	100,000	360,000	0	17,460,000
平成 28 年度	件数	146	0	3	0	149
	金額	14,600,000	0	300,000	0	14,900,000

図 1 太陽光発電システム年度別実績



※当初、個人住宅用のみを補助対象としていましたが、要綱改正により平成 23 年 7 月 8 日以降、共同住宅、事業所及び自治会の集会所にも補助対象を拡大

2 新エネルギー学習会を、小学 4 年生から中学 3 年生とその保護者を対象として募集し、三重大大学の協力を得て開催しました。

年度	学 習 内 容	参加者数
平成 19 年度	三重大大学で勉強会・工作・風洞実験榊原風力発電施設見学	37
平成 20 年度	三重大大学で勉強会・工作・風洞実験榊原風力発電施設見学	41
平成 21 年度	三重大大学で勉強会・工作・風洞実験榊原風力発電施設見学	43
平成 22 年度	三重大大学で勉強会・工作・風洞実験榊原風力発電施設見学	32
平成 23 年度	三重大大学で勉強会・工作・風洞実験	21
平成 24 年度	三重大大学で勉強会・工作・風洞実験	22
平成 25 年度	三重大大学で勉強会・工作・風洞実験スマートキャンパス実証事業施設見学	27
平成 26 年度	三重大大学で勉強会・工作・風洞実験メガソーラー発電施設見学	20
平成 27 年度	三重大大学で勉強会・工作・風洞実験メガソーラー発電施設見学	32
平成 28 年度	三重大大学で勉強会・工作・風洞実験リサイクルセンター見学・環境学習センターにて温	24

	暖化対策ワークショップ	
--	-------------	--

3 公共施設等への新エネルギー導入指針に基づき、太陽光発電等の導入に取り組みました。

年度	種別	太陽光発電	小型風力発電
平成 19 年度	設置	—	—
平成 20 年度	設置	1	—
平成 21 年度	設置	0	—
平成 22 年度	設置	4	—
平成 23 年度	設置	2	—
平成 24 年度	設置	2	—
平成 25 年度	設置	4	—
平成 26 年度	設置	2	—
平成 27 年度	設置	6	1
平成 28 年度	設置	0	—

4 環境事業課の一部のごみ収集車（7 台）に給食用廃油を利用したバイオディーゼル燃料（BDF）を平成 21 年度から試行的に導入しています。

年度	BDF 燃料（使用量）
平成 21 年度	3,600 ℓ
平成 22 年度	3,200 ℓ
平成 23 年度	12,400 ℓ
平成 24 年度	26,900 ℓ
平成 25 年度	20,500 ℓ
平成 26 年度	21,100 ℓ
平成 27 年度	21,800 ℓ
平成 28 年度	19,000 ℓ

5 バイオマス発電施設については、民間企業が市内の未利用間伐材等を燃料とした発電施設の整備に取り組んでいます。

発電開始	平成 28 年 7 月
発電出力	約 20,000 kW
世帯換算	約 4 万 5 千世帯分

☆年度別施策達成状況

年度	新エネルギー利用等導入量	
	風力発電	太陽光発電
平成 19 年度	25,000kW	3,892kW
平成 20 年度	25,000kW	4,685kW
平成 21 年度	33,000kW	5,595kW
平成 22 年度	47,000kW	8,800kW
平成 23 年度	47,000kW	13,400kW
平成 24 年度	47,000kW	19,400kW

平成 25 年度	47,000kW	53,500 kW
平成 26 年度	47,000kW	77,400 kW
平成 27 年度	47,000kW	167,500 kW
平成 28 年度	63,000kW	196,800 kW

【目標値】

年度	風力発電	太陽光発電
平成 24 年度（中間値）	50,000kW	7,000kW
平成 29 年度（目標値）	65,000kW	30,000kW

【評価と課題】

公共施設等への新エネルギー導入指針に基づき、公共施設の新築や大規模改修等の事業を行う場合に費用対効果を検証し、公共施設への太陽光発電設備等の設置を推進していますが、昨年度は対象となる新築や大規模改修工事が行われなかったため、新規の導入はありませんでした。

しかし、新エネルギー利用設備設置費補助金の交付による個人住宅等への設置促進と国の固定価格買取制度による民間主導の大規模発電設備等の設置促進が図られ、太陽光発電システム利用設備の普及は目標値を大きく上回っています。

平成 28 年度中には、民間事業者による発電出力 51MW のメガソーラー発電所や 20MW の木質バイオマス発電所、16MW の新青山高原風力発電所が運転開始したことにより、市内の一般家庭約 12 万 4 千世帯分の年間消費電力を再生可能エネルギーで賄える計算となりました。

BDF の利用につきましては、現在、環境事業課の塵芥車 7 台に BDF を使用し、資源循環型社会への取組、温室効果ガスの削減を推進しています。

なお、自動車排気ガス規制の強化により、現在主流のディーゼルエンジン車両にも対応できるようにすることが BDF の課題です。

【今後の取組】

再生可能エネルギーの普及が進む一方、発電事業に新規参入する民間事業者の中には、専門的な知識が不足したまま事業に着手する者も多く、安全性の確保や発電能力の維持のための十分な対策を取らず、地域住民の生活環境等に悪影響を及ぼす問題が顕著になってきていることから、平成 29 年 3 月には国が再生可能エネルギー事業計画策定ガイドラインを策定しました。

これらのことから、より良い再生可能エネルギーの活用に向け、国や周辺自治体の動向を踏まえ、引き続き普及促進に取り組んでいきます。

また、平成 26 年 3 月に 4 つの事業化プロジェクトを組み合わせたバイオマス産業都市として認定を受け、プロジェクトの一つとして現在稼働している木質バイオマス発電施設については、民間の発電事業者や関係部署と連携し、引き続き支援をしていきます。

なお、その他のプロジェクト（木質バイオマス固形燃料化、食品系廃棄物、汚泥固形燃料化）についても事業化に向けた検討を進めていきます。

BDF の利用につきましては、現在主流のディーゼルエンジンにも対応できるように、BDF 使用における課題解決に向けた市の取組として、継続して実証実験を進めていきます。

5 市民版環境マネジメントシステム事業の推進

【実施主体：市民、市】

「わたしたちひとりひとりが、身の回りから、環境行動を起こそう！」

☆施策達成目標

指標名	平成 19 年度 (現状値)	平成 24 年度 (中間値)	平成 29 年度 (目標値)
エコエコ家族認定目標件数	94	300	1,200

これまでの取組

- ・「生活かえる！エコエコ家族」事業の実施

平成 28 年度における取組状況

- 1 市民版環境マネジメントシステム推進事業として、市民の環境意識の高揚を図り、「生活かえる！エコエコ家族」事業を通じて普段の生活から地球環境について考え行動できる家族の育成に取り組むとともに、子ども版として「夏休み子どもエコチャレンジ」にも引き続き取り組みました。

【エコエコ家族】

年度	エコエコ家族の認定件数(世帯)	累計(世帯)
平成 19 年度	90	184
平成 20 年度	51	235
平成 21 年度	74	309
平成 22 年度	189	498
平成 23 年度	73	571
平成 24 年度	85	656
平成 25 年度	3	659
平成 26 年度	8	667
平成 27 年度	10	677
平成 28 年度	9	686

【目標値】

エコエコ家族認定目標件数	平成 24 年度 (中間値)	300
	平成 29 年度 (目標値)	1,200

【夏休み子どもエコチャレンジ】

年度	学校数	人数
平成 25 年度	41 校	1,569 人
平成 26 年度	44 校	1,835 人
平成 27 年度	44 校	2,431 人
平成 28 年度	40 校	1,584 人

- 2 教育委員会との連携のもと小学校の環境学習を通じて、市民団体「エコシティ津ネットワーク」から継承した市民版環境マネジメントシステム「生活かえる！エコエコ家族」の普及を目指し、平成28年度から「地球温暖化防止中勢協議会」と連携しております。

【環境学習講座】

年度	件数（校数）	人数（人）
平成19年度	19	1,042
平成20年度	11	532
平成21年度	12	550
平成22年度	12	605
平成23年度	7	219
平成24年度	4	223
平成25年度	7	296
平成26年度	5	444
平成27年度	0	0
平成28年度	2	146

【評価と課題】

教育委員会との連携のもと、市民団体地球温暖化防止中勢協議会との協働により、小学校の環境学習を通じて市民版環境マネジメントシステム「生活かえる！エコエコ家族」の推進を図っております。

また、児童の環境への関心を高めるため、自宅でできる地球環境を守る取組である「夏休み子どもエコチャレンジ」を実施し参加者特典として、つ・環境フェスタでのおもちゃ等のかえっこコーナーで使用できるポイント制度をPRすることで、多くの児童が地球環境にやさしい生活に取り組みました。

【今後の取組】

平成28年度からは「地球温暖化防止中勢協議会」との協働により小学校の環境学習を通じて市民版環境マネジメントシステム「生活かえる！エコエコ家族」の推進を図っているところですが、啓発用冊子やエコエコシートの内容を分かりやすく改良し、より多くのご家族に参加いただけるよう努めていきます。

6 山と川と海のネットワーク事業

【実施主体：市民、事業者、市】

「津のまち一番の雲出川 だれがほうっておくものか！」

☆施策達成目標

指標名

山から海まで各地域の市民のネットワークづくりを進めるため、交流会や学習会を開催します。

これまでの取組

- ・山・川・海ネットワーク事業の実施
- ・森林自然アカデミー事業の実施

平成 28 年度における取組状況

- 1 山・川・海ネットワーク事業として、山から海までの自然環境の保全と各地域の住民とのネットワークづくりを目的に、新雲出川物語推進委員会と連携し、各種事業を実施しました。

年度	事業名	参加者数(人)
平成 20 年度	山川海ネットワークの森造成事業	132
	海岸パトロール	20
	浜辺交流事業（美杉南小・香良洲小）	54
平成 21 年度	山川海ネットワークの森下草刈り	41
	雲出川・家城ラインエコウォーク	180
	浜辺学習会	175
平成 22 年度	山川海ネットワークの森交流会	（植 栽） 132
		（木工教室） 41
	香良洲海岸清掃活動&地引網体験	226
平成 23 年度	山川海ネットワークの森下草刈り	52
	香良洲海岸清掃活動&地引網体験	193
	山川海ネットワークの森下草刈り	32
平成 24 年度	雲出川・家城ラインエコウォーク	78
	雲出川エコウォーク	54
	香良洲海岸清掃活動&地引網体験	228
	山川海ネットワークの森下草刈り	20
	雲出川フォーラム	70
平成 25 年度	美杉アートづくり教室	23
	雲出川懇談会	43
	香良洲海岸清掃活動&地引網体験	250
	山川海ネットワークの森植樹	46
	雲出川フォーラム	40
	雲出川写真展	660

平成 26 年度	香良洲海岸清掃活動&地引網体験	287
	美杉なあなあエクスカーション (植樹活動&交流会)	255
平成 27 年度	香良洲海岸清掃活動&地引網体験	360
	君ヶ野ダム湖畔エコウォーク	30
	山川海ネットワークの森Ⅱ植樹	32
平成 28 年度	香良洲海岸清掃活動&地引網体験	270
	リバーパーク真見エコウォーク	39
	山川海ネットワークの森Ⅱ植樹	53

2 森林・自然アカデミー事業として、三重大学の演習林施設を有効活用し環境学習の拠点作りを行うことを目的に、三重大学と連携し、平成 20 年度から平成 26 年度までの期間、森林・自然アカデミー事業「森の野鳥を観察しよう」等を開催しました。

年度	事業名	参加者数(人)
平成 20 年度	森林自然アカデミー事業計画作成	—
平成 21 年度	森林自然アカデミー「子ども樹木博士」	13
平成 22 年度	森林自然アカデミー「溪流魚と水生昆虫の生態観察」	32
平成 23 年度	森林自然アカデミー「溪流魚と水生昆虫の生態観察」	39
平成 24 年度	森林自然アカデミー「森の葉っぱを観察しよう」	16
平成 25 年度	森林自然アカデミー「森の野鳥を観察しよう」	33
平成 26 年度	森林自然アカデミー「森の野鳥を観察しよう」	39

※平成 26 年度で終了

【評価と課題】

山・川・海ネットワーク事業では、雲出川流域の環境保全を目的とした様々な事業が実施され、各地域間交流の推進が図れました。

特に、「リバーパーク真見エコウォーク」は、世界かんがい施設遺産に登録された南家城川口井水周辺を清掃しながら歩くことで、地域の文化的遺産にも触れる機会となりました。

香良洲海岸での清掃活動&地引網体験は毎年参加者が多く、稚魚の放流など貴重な体験ができました。

【今後の取組】

山・川・海ネットワーク事業では、雲出川流域の自然環境の良さを情報発信するとともに、流域で活動する様々な団体等とネットワークを構築し、地域振興も含めた事業を継続していきます。

本市は青山高原をはじめとする山々、雲出川などの多くの河川、里山、南北に延びる海岸線など豊かな自然環境に恵まれていることから、今後は、この豊かな自然を紹介した「つし自然ガイドブック」を活用して、自然に親しみ慈しむ気持ちを育む環境教育・環境学習に取り組みます。

7 森林の整備事業

【実施主体：市民、事業者、市】
「森の恵みを大事にするまちをつくろう！」

☆施策達成目標

指標名

市民参加型の森林環境教育や体験活動等を実施します。

これまでの取組

- ・ 森林教室開催事業
- ・ 企業の森活動への支援事業
- ・ 間伐促進事業
- ・ 森林環境創造事業
- ・ 森林整備地域活動支援事業

平成 28 年度における取組状況

- 1 夏休み森と緑の親子塾及びまるごと林業体験（みえ森と緑の県民税市町交付金事業）として、森林の大切さを学び、木と触れ合うことにより、知識を豊かにし、環境を大切にすることを意識を養いました。
- 2 企業の森活動への支援事業として、森林保全活動に取り組む企業と協働し、広葉樹植栽や手入れなど、森林づくりに取り組みました。

「企業の森」制度による取組実績

年度	企業名簿	事業地域	面積 (ha)
平成 20 年度	株式会社百五銀行	白山地域	0.50
平成 21 年度	J Aバンク三重	安濃地域	0.41
平成 22 年度	津商工会議所	津地域（御殿場海岸）	1.93
	株式会社百五銀行	美杉地域	0.55
	N T T西日本三重支店	白山地域	4.50
平成 23 年度	—	—	—
平成 24 年度	コープみえ	美杉地域	0.25
平成 25 年度	J Aバンク三重	美杉地域	0.50
平成 26 年度	セブン-イレブン記念財団	美里地域	1.16
平成 27 年度	—	—	—
平成 28 年度	—	—	—

※三重県の「企業の森」制度による取組実績より抜粋（取組開始年度を記載）

- 3 間伐促進事業として、人工林を適切に維持・管理することで、林業の活性化を図るとともに、森林の有する多面的機能の増進を進めるため、間伐事業補助金を交付しました。さらに平成 24 年からは、持続可能な林業を促進するため、新たに作業路網の開設支援及び植林に対する支援を追加しました。

- 4 森林環境創造事業として、森林所有者から管理委託された森林を市民全体がその恩恵を享受する公共財産と位置づけ、多様な公益的機能の持続的かつ高度発揮を目的とした環境林整備を行いました。

事業名	場所
森林環境創造事業	榊原町・芸濃町・美里町・白山町・美杉町

年度	間伐 (ha)	受光伐 (ha)	下刈 (ha)	歩道整備 (m)
平成 20 年度	119.71	22.82	17.73	500.00
平成 21 年度	133.86	11.69	17.85	1500.00
平成 22 年度	39.95	18.45	11.15	0
平成 23 年度	5.85	62.07	9.53	0
平成 24 年度	101.19	54.99	9.28	0
平成 25 年度	68.25	12.01	9.28	0
平成 26 年度	108.25	4.25	4.02	0
平成 27 年度	44.60	1.50	0	0
平成 28 年度	24.84	0.62	0	0

- 5 森林整備地域活動支援事業として、森林経営の委任を受けた者による面的なまとまりを持って作業路網や森林整備の計画を作成する「森林経営計画作成促進」に対する支援を行いました。

年度	施業内容	面積 (ha)
平成 20 年度	施業実施区域の明確化作業等	1,359.62
平成 21 年度	施業実施区域の明確化作業等	1,444.06
平成 22 年度	施業実施区域の明確化作業等	1,398.60
平成 23 年度	森林経営計画作成促進等	247.88
平成 24 年度	森林経営計画作成促進等	180.00
平成 25 年度	森林経営計画作成促進等	130.60
平成 26 年度	森林経営計画作成促進等	189.54
平成 27 年度	森林経営計画作成促進等	64.00
平成 28 年度	森林経営計画作成促進等	120.00

【評価と課題】

森林の整備事業については、健全な森林育成等、多様な公益的機能の高度発揮を目的とし、間伐促進事業、森林環境創造事業、森林整備地域活動支援事業等を行いました。

【今後の取組】

人工林が成熟期を迎えつつある中で、集約化施業の拡大、高性能林業機械の導入及び作業路等の開設促進により、持続可能な森林経営を目指します。

また、企業のCSR活動等に積極的に参画し、未植栽地の解消や森林環境教育を促進します。

※CSR（企業の社会的責任）：企業が利益を追求するだけでなく、事業活動を通じて、自主的に社会に貢献する責任

8 環境に対する市民意識の向上

【実施主体：市民、事業者、市】

「いつでもどこでも環境を学べるまちをつくろう！」

☆施策達成目標

指標名

つ・環境フェスタの開催、市民清掃デーや環境美化行動の日等の設定など、環境に対する市民意識の向上のための啓発事業を実施します。

これまでの取組

- ・つ・環境フェスタの開催
- ・市民清掃デーの実施
- ・地域での清掃活動への支援
- ・環境だよりの発行

平成 28 年度における取組状況

- 1 市民、事業者、市が協働して環境と共生する社会の実現を目指し、市民の環境に対する意識の高揚をはじめ、ごみの減量化及びリサイクルの推進、自然環境保全活動への積極的な参加等、環境に対する市民の自主的・主体的な取組の広がり事業者の再生可能エネルギー等に対する取組の促進等を図るため、つ・環境フェスタを実施しました。

また、環境だよりにより、環境に対する市民意識向上のための啓発を行いました。

【つ・環境フェスタ】

年度	開催日	場 所	出展者	来場者数 (人)
平成 19 年度	10 月 20 日	津市モーターボート競走場	80 団体	約 10,000
平成 20 年度	12 月 7 日	津市モーターボート競走場	108 団体	約 4,500
平成 21 年度	12 月 6 日	津市モーターボート競走場	101 団体	約 5,500
平成 22 年度	1 月 16 日	津市モーターボート競走場	87 団体	約 4,500
平成 23 年度	11 月 6 日	津市モーターボート競走場	75 団体	約 5,500
平成 24 年度	11 月 18 日	津市モーターボート競走場	70 団体	約 4,500
平成 25 年度	11 月 2 日	津市モーターボート競走場	75 団体	約 4,000
平成 26 年度	1 月 25 日	津市モーターボート競走場	83 団体	約 5,500
平成 27 年度	11 月 23 日	メッセウイング・みえ	96 団体	約 6,000
平成 28 年度	11 月 27 日	メッセウイング・みえ	85 団体	約 5,500

※平成 27 年度から、つ・環境フェスタに名称変更

- 2 市民による一斉清掃を継続して実施し、地域の環境美化など環境への意識やモラルの向上のため、市内全域でそれぞれ市民清掃デーを実施しています。

【市民清掃デー】

年度	参加者数（人）
平成 19 年度	約 52,000
平成 20 年度	約 54,000
平成 21 年度	約 53,000
平成 22 年度	約 60,000
平成 23 年度	約 55,000
平成 24 年度	約 58,000
平成 25 年度	約 60,000
平成 26 年度	約 67,000
平成 27 年度	約 66,000
平成 28 年度	約 69,000

- 3 各地区等における清掃活動に、ごみ袋やごみ収集の支援を行いました。
- 4 様々な環境問題についての情報提供や、環境にやさしい生活スタイルへの転換を促すために「環境だより」を発行し、環境問題についての意識向上を図りました。

【環境だより】平成 28 年度 5 回発行

発行日	掲載内容
4 月 1 日 (ごみ分別 変更に係る 臨時号)	リサイクルセンターオープン。 4 月 1 日からごみの出し方が変わりました。 ごみ一時集積所の補助金の案内（下限額引き下げ）。
7 月 1 日	夏休み、親子で学ぶ環境イベント募集（水生生物調査学習会、新エネルギー学習会、夏休みこどもごみ教室）。 危険ごみの出し方。資源物の朝出しにご協力を。 熊本地震被災地での支援活動報告 環境学習センター講座案内(親子竹細工教室、布ぞうり講習会)。
8 月 1 日	ペットボトルの出し方。 汚れが取り切れない容器包装プラスチックは、可燃ごみに。 生ごみを減らす方法（家庭用生ごみ処理機等の購入補助金）。 エコ・ステーションのご利用を。 リサイクルセンター（自然公園）に遊びに来てください。 環境学習センター講座案内（服をリメイクしてかぼちゃバッグを作ろう）。
12 月 1 日	放置空家の予防を。年末年始のごみの搬入案内。 容器包装プラスチックの分別にご協力を。 ごみ収集車の火災事故防止にご協力を。 エコ・ステーションのご利用を。

	環境学習センター講座案内（帯でリメイクバッグを作ろう）。資源物の朝出しにご協力を。
3月16日	引越しごみ出し案内。資源物の朝出しにご協力を。環境学習センター講座案内（自然公園散策とシイタケ菌打ち体験、古着で作ろうアップリケバッグ）。リサイクル資源回収活動を応援します。リターナブルビンの返却を。ごみ一時集積所の補助金。家庭用生ごみ処理機等の購入補助金。

【評価と課題】

つ・環境フェスタは、市民、事業者、市が協働し、毎年継続して実施しており、最新のエコカーや再生可能エネルギー機器等の展示の充実を図るとともに、「人と自然の共生」というテーマから緑と花のコーナーを設置するなど、若い世代からお年寄りまで幅広い年代の来場者の集客を見込めるよう、ポスターの掲示やチラシ配布などにより、周知に取り組みました。

なお、開催日当日は雨天となり屋外での催しを一部中止したことが影響し、来場者は前回に比べると500人程度減少したものの、昨年度に引き続き会場内は盛況となりました。

市民清掃デーは、市民、事業者との協働により継続して開催してきていることから、環境美化に関する意識やモラルの向上に繋がっています。

環境に対する市民意識の向上は、これらの取組を継続するとともに、各年齢層や市内全域から、環境について関わる機会をさらに拡大することが必要です。

【今後の取組】

つ・環境フェスタは、今後も会場をメッセウイング・みえとし、継続して事業を実施する中で、事業内容等を各地域の代表者や環境団体代表等で構成する実行委員会で検討し、更なる来場者の増加を図り、環境に対する意識の高揚を目指します。

市民清掃デーは、平成28年度参加人数が増加しましたが、今後も日頃の自主的な、地域での清掃活動の支援、つ・環境フェスタや子どもへの環境学習などを通して市民意識の向上を図ることで、市民清掃デーへの参加者が増え、環境への関心が広がるよう各施策を進めます。

環境だよりは、市民のニーズに応えられるよう、引き続き紙面の充実を図るとともに、地域での環境活動を掲載します。

また、日頃の自主的な地域での清掃活動の支援、つ・環境フェスタや子どもへの環境学習などを通して市民意識の向上を図り、環境への関心が広がるよう各施策を進めます。

9 エコパートナー事業

【実施主体：市民、市】

「今！みんなでつながって いいまちつくって、未来へつなげよう！」

☆施策達成目標

指標名

環境活動の拠点である市民エコ活動センターについて、市民との協働による運営を推進します。(平成 28 年度からは環境学習センター)

これまでの取組

- ・市民エコ活動センターの設置（平成 20 年 4 月～平成 28 年 3 月）
- ・市民エコ活動センターによる講習会、講演会等の開催
- ・市民エコ活動センターによる環境情報誌「えこえこニュース」の発行

平成 28 年度における取組状況

本事業は、平成 28 年度から市民エコ活動センターより環境学習センターへ事業を引き継ぎました。引き続き、市民が自発的に環境について「知る」「考える」「行動する」拠点としての運営を、市民との協働により実施しました。

【講習会実績】

年度	内容	実施回数 (回)	参加人数 (人)
平成 20 年度	布ぞうり講習会	27	78
平成 21 年度	布ぞうり講習会	19	77
平成 22 年度	布ぞうり・布花作り講習会等	14	175
平成 23 年度	布ぞうり講習会等	16	113
平成 24 年度	布ぞうり講習会等	21	182
平成 25 年度	布ぞうり講習会等	16	148
平成 26 年度	布ぞうり講習会、簡単リメイク ソーイング教室等	45	326
平成 27 年度	布ぞうり講習会、簡単リメイク ソーイング教室等	56	420
平成 28 年度	布ぞうり講習会、かぼちゃバッ グ教室、親子竹細工教室、 帯バック教室	32	255

【講演会・イベント等】

年度	内容	実施回数 (回)	参加人数 (人)
平成 20 年度	ドイツに学ぶエコライフ講演会	1	48
平成 21 年度	ごみ処理施設見学会	2	31

平成 22 年度	親子環境教室、ごみ処理施設見学会、エコエコバザール等	4	350
平成 23 年度	ごみ処理施設見学会、エコエコバザール等	7	352
平成 24 年度	ごみ処理施設見学会、里山ウオーク等	4	437
平成 25 年度	ごみ処理施設見学会、竹林クリーンアップ、エコエコバザール等	8	470
平成 26 年度	ごみ処理施設見学会、秋の森散策会、エコエコバザール等	3	405
平成 27 年度	ごみのゆくえ探検、エコエコバザール	2	470
平成 28 年度	リサイクルセンターの見学会 (再掲 P 3)	61	1,945

【工房利用者数】

市民主体の自主的な環境活動の拠点となるよう環境学習センター内の工房を利用しました。(主に古着を利用したリメイク)

年度	利用場所	実施回数 (回)	利用人数 (人)
平成 28 年度	工房 A、B	96	615

【施設利用者数合計】

年度	施設利用者数 (人)
平成 20 年度	492
平成 21 年度	726
平成 22 年度	1,025
平成 23 年度	943
平成 24 年度	1,271
平成 25 年度	1,250
平成 26 年度	1,724
平成 27 年度	1,795
平成 28 年度	※3,122

※一般見学者 307 名含む

【評価と課題】

各種講座やイベントを定期的を開催することにより受講生同士の連携が深まり、環境に関する情報交換が活発になりました。

環境に関する情報発信の拠点として、3Rに関する展示の他、環境に関するPR活動を実施しました。

また、引き続き、リユース情報のページを設け、家庭で不用となったものを再利用することでごみの減量化、市民同士のエコ意識の向上を図ることができました。さらに、講座開催にとどまることなく、受講生が講座受講をきっかけに、センターを利用して自主的に環境問題に取り組む活動が行われました。

【今後の取組】

平成 29 年度は、リサイクルセンター内で自然公園散策会やシイタケ菌打ち体験を行うなど、様々なイベントを企画します。

リサイクルセンターの施設見学では、小学校を始め多数の団体が訪れることから、環境に関する情報発信の拠点として、さらなるPRを行います。

今後も、引き続き、各種エコ講座やイベント等を開催し、環境に配慮した生活スタイルの啓発や普及を図るとともに、自主活動の拠点となるよう推進していきます。

個別の施策の取組状況

1 事業系一般廃棄物減量化計画書事業

環境基本計画施策体系
A-1-ア-1 「ごみの発生源対策」
A-1-ウ-6 「ゼロエミッション（ごみゼロ社会構築のための）マニュアルの作成」

【取組状況】

毎年、一定規模以上の企業を対象に、事業活動に伴い発生するごみの減量や資源化の状況を把握するため事業系一般廃棄物減量化計画書の提出を求めています。提出された計画書については集計を行い、現状を把握するとともに、先進的な取組などと併せてホームページなどで情報発信しています。

年度	OA用紙	新聞、雑誌、ダンボール	機密書類	塵芥類紙くず等	合計
平成19年度	31.6	249.7	23.0	232.7	537.0
平成20年度	29.3	223.5	23.0	183.0	458.8
平成21年度	41.5	174.5	25.6	176.6	418.2
平成22年度	29.9	217.1	23.5	188.5	459.0
平成23年度	24.6	197.0	25.7	208.7	456.0
平成24年度	26.4	189.4	41.9	192.7	450.4
平成25年度	25.5	190.0	95.5	199.0	510.0
平成26年度	35.3	213.4	24.9	216.5	490.1
平成27年度	41.5	178.3	43.5	203.6	466.8
平成28年度	平成29年5月調査、平成29年8月集計				

【評価と課題】

就業人員1人当たりの事業系一般廃棄物の年間発生量は、昨年度と比較して減少しましたが、以前に比べると高い水準であることから、今後のごみの減量や資源化の啓発を継続していきます。

【今後の取組】

今後も一定規模以上の企業に事業系一般廃棄物減量化計画書の提出を求めるとともに、事業活動に伴い発生するごみの減量や資源化の現状を把握し、ごみの減量や資源化に係る情報発信を行います。

2 レジ袋有料化についての取組

環境基本計画施策体系
A-1-ア-1 「ごみの発生源対策」
B-1-ウ-1 「温室効果ガス排出等のチェックと監視」
D-1-ア-1 「環境に対する市民意識の向上」

【取組状況】

事業者と津市レジ袋ないない運動協議会長、三重県地球温暖化防止活動推進センター、三重県、津市において締結の「津市におけるレジ袋削減のためのマイバッグ持参運動及びレジ袋有料化に関する協定書」に基づきレジ袋の有料化を実施しています。

年度	レジ袋辞退率
平成 21 年度	89.95%
平成 22 年度	89.90%
平成 23 年度	89.42%
平成 24 年度	89.11%
平成 25 年度	89.24%
平成 26 年度	88.32%
平成 27 年度	89.22%
平成 28 年度	89.37%

【評価と課題】

各事業者においてマイバック持参運動を積極的に展開され、市民の意識もマイバッグ持参が定着しており、高水準を保っています。

【今後の取組】

スーパーにおけるマイバッグ持参は普及が進んでおり、今後も辞退率 100%を目指し、事業者と連携を図るとともに各種講座や環境フェスタ等を通じて市民への呼びかけを行います。

3 くるりんフード事業

環境基本計画施策体系	
A-1-ア-2	「資源ごみのリサイクル事業」
A-1-ウ-2	「生ごみのたい肥化事業」
D-1-イ-3	「学校と市民団体が連携した環境学習の推進」

【取組状況】

業務委託会社（1社）が対象小学校（8校）の給食室等からの給食残渣を回収し、回収後は、業務委託会社がたい肥化を行い、たい肥（成果物）を学校へ納品し、各学校の菜園等で使用しています。

また、対象小学校の児童が、給食残渣のたい肥化を実際に見学することで、資源を大切にすることの社会性の育成と資源循環型社会へ寄与することの必要性を学習するために、たい肥化工場見学会を行いました。

年度	校数	収集量 (kg)	納入堆肥 (kg)
平成 20 年度	4	11,548	5,437
平成 21 年度	8	19,336	4,684
平成 22 年度	8	18,684	7,336
平成 23 年度	8	11,877	11,548
平成 24 年度	8	12,300	13,472

平成 25 年度	8	12,880	6,656
平成 26 年度	4	5,573	4,096
平成 27 年度	8	7,179	4,400
平成 28 年度	8	5,770	6,840

【評価と課題】

資源ごみのリサイクル事業として、児童が給食残渣をたい肥化する過程を実際に見学することによる可燃ごみの減量と環境学習の推進の場として、環境問題を身近なものとして考える機会を提供することができました。

【今後の取組】

将来を担う子どもたちに、環境の大切さを理解してもらおう体験学習として継続して取組を進めます。

4 グリーン商品購入の促進

環境基本計画施策体系	
A-1-A-2	「資源ごみのリサイクル事業」
D-1-A-2	「消費者教育の推進」
D-2-U-1	「環境に配慮した取り組み」

【取組状況】

津市の物品調達の際には、津市グリーン購入の指針に基づき環境に配慮した製品を優先的に選定するなど、リサイクル製品の普及に取り組んでいます。

【評価と課題】

津市グリーン購入の指針にとどまらず、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）やエコマークの認定を受けた製品又はこれと同等の製品など出来る限り環境負荷の少ない製品の調達に努めています。

【今後の取組】

みえ・グリーン購入倶楽部等と連携し、つ・環境フェスタ等の事業を通じて、市の機関だけでなく、企業や家庭におけるグリーン商品等の購入や普及を進めます。

5 くるりんペーパー事業

環境基本計画施策体系	
A-1-A-2	「資源ごみのリサイクル事業」
D-1-I-3	「学校と市民団体が連携した環境学習の推進」

【取組状況】

小学校 51 及び公共施設 13 か所で分別排出された菓子、食料品等の空箱（紙製容器包装）を収集し、リサイクルしたトイレットペーパーを各小学校等へ配布しました。

年度	箇所数	収集量 (kg)	納入トイレットペーパー (個)
平成 20 年度	10	4,000.0	15,000
平成 21 年度	19	6,150.0	15,500
平成 22 年度	18	10,360.0	16,700
平成 23 年度	66	57,912.7	60,000
平成 24 年度	66	59,612.9	55,600
平成 25 年度	66	61,465.3	56,900
平成 26 年度	64	56,173.5	56,200
平成 27 年度	64	54,627.7	54,600
平成 28 年度	64	51,726.5	51,500

【評価と課題】

資源ごみのリサイクル事業として、限られた資源を大切にす資源循環型社会の構築を目指し、通常は燃やせるごみとして処理される小さい空き箱等を、小学校や公共施設で回収・リサイクルし、トイレットペーパーとして使用することで、環境意識の向上と環境学習の機会を提供することができました。

また、地域ぐるみでの取組も見られ、資源ごみのリサイクルに対する関心を高めることに役立ちました。

【今後の取組】

通常は燃やせるごみとして処理されることが多い、小さい空き箱等を、小学校や公共施設で回収し、環境学習としての資源ごみのリサイクルに対する関心を高めるよう、トイレットペーパー化していますが、収集量が減少傾向にあることから、回収場所等での周知や啓発に努め、収集量の増加に取り組めます。

6 リサイクル資源回収活動報奨金交付事業

環境基本計画施策体系	
A-1-A-2	「資源ごみのリサイクル事業」
D-2-A-2	「環境活動団体への支援」

【取組状況】

地域社会づくりに資する活動に係る経費の一部を、自治会、子供会、PTA、老人会等の団体に助成することにより、ごみの減量化と再資源化を推進するとともに、資源回収を通じて廃棄物処理に対する意識の高揚を図ることを目的として、津市リサイクル資源回収活動報奨金交付要綱に基づき報奨金を交付し、資源ごみの回収を促進しました。

年度	団体数	回収量 (t)	金額 (円)
平成 19 年度	242	4,333	26,196,773
平成 20 年度	251	4,246	25,484,520
平成 21 年度	257	3,891	23,343,317
平成 22 年度	272	3,955	23,731,325
平成 23 年度	265	3,919	23,511,709
平成 24 年度	267	3,879	23,270,368

平成 25 年度	264	3,831	22,989,334
平成 26 年度	257	3,622	21,729,241
平成 27 年度	250	3,286	19,714,545
平成 28 年度	259	3,004	18,021,652

【評価と課題】

ごみの減量化と再資源化の取組について、市民意識の高揚を図ることができました。また、地域のコミュニティ活動の側面的な支援の役割も担っています。

しかし、実施団体数及び資源回収量は、少子高齢化の影響で減少傾向であります。活動は定着していますが、実施団体数の増加が課題です。

【今後の取組】

実施団体数が増加し、資源物の回収量が増加することは、資源物の持ち去り対策にもなることから、今後も自治会等への案内・周知をさらに行い実施団体数の増加に取り組めます。

7 ごみ減量対策事業（エコ・ステーション）

環境基本計画施策体系
A-1-A-2 「資源ごみのリサイクル事業」
A-1-A-3 「リユース・リサイクル拠点施設整備」

【取組状況】

市内6箇所に「エコ・ステーション」を設け、古紙類や使用済み小型電子機器などの資源物を回収しています。

エコ・ステーション回収実績

単位 (kg)

	新聞	雑誌	ダンボール	紙パック	衣類・布類	ペットボトル
26 年度	162,340	180,750	109,910	1,400	99,270	25,630
	ビン	容器包装プラ		その他プラ	小型電子機器	
	40,230	35,800		57,920	19,630	
	合計				732,880	
27 年度	新聞	雑誌	ダンボール	紙パック	衣類・布類	ペットボトル
	147,730	181,670	118,530	1,480	104,370	28,950
	ビン	容器包装プラ		その他プラ	小型電子機器	
	44,130	35,950		64,720	22,650	
合計				750,180		
28 年度	新聞	雑誌	ダンボール	紙パック	衣類・布類	ペットボトル
	124,600	140,690	100,570	1,630	97,530	27,220
	ビン	容器包装プラ		その他プラ	小型電子機器	金属
	38,420	28,900		51,890	17,390	19,440
合計				648,280		

【評価と課題】

平成 28 年 4 月から芸濃エコ・ステーション、6 月から一志とことめエコ・ステーションの 2 箇所を新たに開設し市内 6 箇所の稼働になりました。

また、新たに開設した上記エコ・ステーションでは受け入れ品目（金属）を追加しました。

現在、利用者の利便性の向上を図るため、香良洲エコ・ステーションを整備しています。

エコ・ステーションにつきましては、利用者の拡大、回収量の増加に向け新設や回収品目の増加、住民への周知が課題であります。近年はスーパー等の事業者による資源ごみの回収が増加してきたことなどから、そういった現状を総合的に勘案し、津市として、エコ・ステーションの今後のあり方を検討する必要があります。

【今後の取組】

今後は、利用者のさらなる拡大に向けて、新たな整備や回収品目の増加、住民への周知を図るとともに、事業者による資源ごみ回収の現状について情報収集を行い、エコ・ステーションのあり方を総合的に検討します。

8 一般廃棄物処理基本計画策定事業

環境基本計画施策体系
A-1-U-1 「廃棄物適正処理の啓発事業」

【取組状況】

平成 29 年度を目標年度とする津市一般廃棄物処理基本計画を平成 21 年 3 月に策定し、計画に基づく施策を実施するとともに、計画に定める減量化目標値等の達成状況を検証しています。

【評価と課題】

中間目標年度を経過したことから、平成 26 年 3 月に前期の 5 年間を検証するとともに、現状や課題の整理検討を行い、今後の取組として追加しました。

1 前期実績からの課題

- (1) 排出量の多くを占める家庭系可燃ごみの削減が充分ではありません。より効果的な減量対策を実施する必要があります。
- (2) 事業系ごみの排出量が増加傾向となっています。推移を注視するとともに、事業者に対して適正処理の確保が図られるよう、排出及び処理方法等の周知徹底を図る必要があります。
- (3) リサイクル率が目標値を下回っています。資源物回収のための取組を強化する必要があります。
- (4) 市民のごみ減量意識向上のため、環境に関する情報提供や啓発事業の開催など、より一層の啓発活動の充実を図る必要があります。
- (5) 不法投棄が依然として後を絶たない状況に変わりがないので、不法投棄防止について、対策を講じる必要があります。

【今後の取組】

- 1 ごみの減量化・資源化の推進
 - (1) 希少金属の有効活用を目的とする、使用済小型電子機器のリサイクル事業について積極的に取り組みます。
 - (2) 資源物の回収量拡大のため、既存のエコ・ステーションの見直し、新設など回収網を整備します。
 - (3) 新処理施設の稼動に併せて、ごみの減量化、資源化に資する分別区分の設定や収集方法を検討します。
 - (4) 生ごみの減量化を促進するため、水切り徹底の普及啓発に取り組みます。
- 2 啓発活動、情報提供の活性化
 - (1) 啓発活動、情報提供の活性化として、環境標語の募集など、新しい啓発事業を積極的に展開します。
 - (2) 環境だよりやホームページ、メールマガジン、環境学習センターを活用し、生活に密着したごみ減量方法の情報発信を行います。
- 3 不法投棄対策の強化
 - (1) 不法投棄防止のため、定期的なパトロールが実施できる体制を構築していきます。
 - (2) 地域で実施される清掃活動が不法投棄対策として有効であることから、新たな活動支援策を検討します。

9 生ごみ処理機等購入補助金交付事業

環境基本計画施策体系
A-1-U-2 「生ごみのたい肥化事業」

【取組状況】

生ごみのたい肥化又は減量化を図り、ごみの排出を抑制するため、生ごみ処理機又はコンポスト容器の購入者に対し、津市生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。

年度	生ごみ処理機		コンポスト容器	
	基数	金額（円）	基数	金額（円）
平成19年度	243	5,724,300	37	83,900
平成20年度	275	6,501,400	75	168,900
平成21年度	155	3,755,000	94	205,400
平成22年度	149	3,614,900	50	104,500
平成23年度	121	2,966,100	43	99,400
平成24年度	120	2,961,300	33	66,600
平成25年度	130	3,186,300	61	116,400
平成26年度	102	2,396,100	47	96,400
平成27年度	82	1,990,700	44	94,800
平成28年度	97	2,327,700	37	79,400

【評価と課題】

平成 19 年度からの累積基数は、生ごみ処理機が 1, 474 基、コンポスト容器が 521 基と各家庭に徐々に浸透し、生ごみのたい肥化及び減量化に一定の効果はありましたが、生ごみ処理機、コンポスト容器ともに年々基数が減少傾向にあります。

生ごみの減量化には上記処理機等の他、生ごみの水切りや、ごみそのものを出さないリデュースの取組の必要があります。

【今後の取組】

生ごみそのものを出さない取組を進めるとともに、生ごみの減量化を促進するため、水切り方法や補助金制度の案内を、広報等で行っていきます。

10 ごみメールマガジン配信事業

環境基本計画施策体系	
A-1-U-1	「廃棄物適正処理の啓発事業」
D-2-E-1	「環境情報等の公表」

【取組状況】

市民を対象にごみの分別や減量、ごみ出しのルール等について案内するメールマガジン「ごみ・ぶんべ津＝分ければ資源・混ぜればごみ」を運営しています。登録者に対して毎月一回程度、配信しています。また過去の内容については市のホームページで確認することができます。

年度	登録者数
平成 20 年度	96
平成 21 年度	112
平成 22 年度	118
平成 23 年度	140
平成 24 年度	157
平成 25 年度	191
平成 26 年度	212
平成 27 年度	228
平成 28 年度	190

【評価と課題】

住民のごみ分別への理解を深め、排出マナーの向上を図ることができました。

【今後の取組】

引き続き、市民にわかりやすい情報を定期的に配信し、分別によるリサイクル率向上を図ります。

11 環境マネジメントシステム推進事業

環境基本計画施策体系	
B-1-A-2	「身近な省エネ対策」
B-1-A-3	「市民版環境マネジメントシステム事業の推進」
D-2-U-1	「環境に配慮した取り組み」

【取組状況】

本市の事務事業に係る環境への負荷の低減を図るために、環境マネジメントシステムを導入し、引き続き環境負荷の低減への取組を行いました。

年度	内部環境監査員の養成（人）
平成 20 年度	10
平成 21 年度	9
平成 22 年度	17
平成 23 年度	22
平成 24 年度	0
平成 25 年度	22
平成 26 年度	18
平成 27 年度	24
平成 28 年度	21

【評価と課題】

昨年度に引き続き内部環境監査員の養成を行い、同委員の増員を図るとともに、庁舎等における環境マネジメントシステムの運用が適切に行われているかを内部監査として実施することができました。また、他市の内部監査を本市の職員が行うことで他市の状況を把握することができました。

【今後の取組】

他市の内部環境監査員との情報交換を図り、互いに内部監査の交流を行うことにより一層のスキルアップを図ります。

12 クールアースデー事業

環境基本計画施策体系
B-1-A-2 「身近な省エネ対策」
D-2-U-1 「環境に配慮した取り組み」

【取組状況】

環境省のクールアースデーの取組（平成 28 年 7 月 7 日）に津市本庁舎等においてクールアースデー（一斉消灯）を、また、夏至及び冬至にも同様のライトダウン（一斉消灯）を実施しました。

年度	回数	実施日
平成 20 年度	1	7 月 7 日
平成 21 年度	1	7 月 7 日
平成 22 年度	2	7 月 7 日、12 月 21 日
平成 23 年度	5	6 月 22 日、7 月 7 日、27 日、8 月 24 日、12 月 22 日
平成 24 年度	4	6 月 21 日、7 月 6 日、7 日、12 月 21 日
平成 25 年度	5	6 月 21 日、7 月 7 日、8 日、12 月 20 日、22 日
平成 26 年度	4	6 月 20 日、21 日、7 月 7 日、12 月 22 日
平成 27 年度	3	6 月 22 日、7 月 7 日、12 月 22 日
平成 28 年度	3	6 月 21 日、7 月 7 日、12 月 21 日

【評価と課題】

地球温暖化防止対策の一環として広報やホームページを活用し、市民や事業所の参加も呼びかけ、環境省の取組に加えて独自にライトダウン実施日を設定し、率先して省エネ・節電の取組を実施することができました。

【今後の取組】

今後も広報やホームページでライトダウンを呼びかけ、本庁舎等の市施設だけでなく、市民・事業所等が一体となった取組の輪を広げます。

13 津市地球温暖化対策実行計画策定事業

環境基本計画施策体系

B-1-U-1 「温室効果ガス排出等のチェックと監視」

【取組状況】

新エネルギーの導入、電気・燃料使用量の効率化などを通じて、地域の地球温暖化対策を推進する津市地球温暖化対策地域推進計画を平成20年度に策定し、地球温暖化防止に向けた取組を行いました。平成25年度には新たな計画として「津市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

【評価と課題】

東日本大震災以降、全国的にエネルギーをめぐる状況が一変し、新エネルギーの導入が急速に進む中、それと同時に地球温暖化問題にも関心が向けられており、国、県の地球温暖化対策の施策が市域で効果的に実施されるよう連携した計画が策定できました。

【今後の取組】

計画に沿った取組が継続的に行われているか、進行管理を行うとともに国の動向も見極めながら必要に応じて計画の改定を行います。

14 ストップザ温暖化・元気環境交流事業

環境基本計画施策体系

B-1-U-1 「温室効果ガス排出等のチェックと監視」

D-1-I-3 「学校と市民団体が連携した環境学習の推進」

【取組状況】

地球温暖化問題への意識を高め、家庭でできる温暖化対策への取組を推進するために温暖化対策講座を開催しました。

年度	内容	開催回数	受講者数
平成19年度	家庭でできる温暖化対策講座	10	547
平成20年度	家庭でできる温暖化対策講座	3	253
平成21年度	家庭でできる温暖化対策講座	7	296
平成22年度	家庭でできる温暖化対策講座	18	999
平成23年度	家庭でできる温暖化対策講座	7	384
平成24年度	家庭でできる温暖化対策講座	3	179
平成25年度	家庭でできる温暖化対策講座	5	86
平成26年度	家庭でできる温暖化対策講座	9	536

平成 27 年度	家庭でできる温暖化対策講座	5	103
平成 28 年度	家庭でできる温暖化対策講座	6	88

【評価と課題】

小児期から地球温暖化への関心を持ち、家庭で家族とともに温暖化対策の取組を実践するための重要な講座です。平成 28 年度は公民館での講座を開催しました。

【今後の取組】

教育委員会や地球温暖化防止中勢協議会との連携・協力により講座回数及び受講者の増加を図り、受講者の年齢層ごとにより分かりやすい内容に心がけ、普段の生活の中から環境について関心を持ち行動の出来る市民の増加を図ります。

15 緑化推進事業

環境基本計画施策体系	
B-1-U-2	「二酸化炭素削減に向けた緑化推進事業」
C-4-A-2	「緑化推進事業」

【取組状況】

津市民緑と花の市を年 2 回開催し、市民の緑化・美化活動の意識向上に努めました。また、津市緑化基金を活用した記念樹配布事業は、平成 26 年度から市民課窓口において結婚及び出生の届出を行った人に対して案内を行い、周知を図っています。平成 22 年 10 月に緑の基本計画を策定して、緑地の保全及び緑化推進の指針を示しています。

年度	事業名		件数
平成 20 年度	新築家屋記念樹配付事業		249
	生垣緑化用苗木配付事業		29
	結婚・出生記念樹配付事業	結婚	464
		出生	1,180
	緑化・美化運動事業		77
平成 21 年度	新築家屋記念樹配付事業		216
	生垣緑化用苗木配付事業		55
	結婚・出生記念樹配付事業	結婚	357
		出生	979
	緑化・美化運動事業		87
平成 22 年度	新築家屋記念樹配付事業		159
	生垣緑化用苗木配付事業		47
	結婚・出生記念樹配付事業	結婚	530
		出生	1,094
	緑化・美化運動事業		102
平成 23 年度	新築家屋記念樹配付事業		224
	生垣緑化用苗木配付事業		36
	結婚・出生記念樹配付事業	結婚	48

		出生	188
	緑化・美化運動事業		127
平成 24 年度	新築家屋記念樹配付事業		206
	生垣緑化用苗木配付事業		20
	結婚・出生記念樹配付事業	結婚	58
		出生	213
	緑化・美化運動事業		150
平成 25 年度	生垣緑化用苗木配布事業		29
	記念樹配布事業	新築	170
		結婚	73
		出生	220
		還暦	120
緑化・美化運動事業		153	
平成 26 年度	生垣緑化用苗木配布事業		26
	記念樹配布事業	新築	199
		結婚	89
		出生	466
		還暦	198
緑化・美化運動事業		159	
平成 27 年度	生垣緑化用苗木配布事業		29
	記念樹配布事業	新築	165
		結婚	77
		出生	477
		還暦	118
緑化・美化運動事業		212	
平成 28 年度	生垣緑化用苗木配布事業		23
	記念樹配布事業	新築	144
		結婚	120
		出生	434
		還暦	162
緑化・美化運動事業		234	

※結婚・出生にかかる実績数の変動について

～平成 22 年度…「婚姻届・出生届」の提出者全員に引換ハガキを送付

平成 23 年度～…「記念樹配布申請書」の提出者に配布

平成 26 年度～…市民課窓口で「婚姻届・出生届」の提出者に「記念樹配布申請書」を配布

【評価と課題】

市民課窓口で記念樹配布事業の案内を行ったことで、配布件数の増加に結び付きました。今後も配布件数の増加につながるよう周知を図る必要があります。

緑化・美化運動の参加団体が増加しており、市民の緑化・美化活動の意識が向上していることが確認できました。今後はさらに多くの市民の意識の向上と、継続した活動を促す取組が必要です。

【今後の取組】

今後も市民による緑化・美化活動が継続して行われるよう周知を図りつつ、幅広い世代の多くの市民の参加を促し、市民との協働による潤いあるまちづくりに取り組みます。

16 広葉樹植栽奨励事業

環境基本計画施策体系
C-1-イ-1 「水源かん養林、広葉樹林の整備」

【取組状況】

森林の保全、水源のかん養、防災その他の自然環境の保護に資するため皆伐跡地等への広葉樹の植栽を奨励し、里山の荒廃を防止し、二次林の育成に努めました。

年度	面積（a）
平成20年度	359.1
平成21年度	254.1
平成22年度	104.0
平成23年度	57.0
平成24年度	97.0
平成25年度	97.0
平成26年度	61.0
平成27年度	5.0
平成28年度	7.5

【評価と課題】

新たな未植栽地への植栽に対する支援を行い、未植栽地の機能回復を図ることができました。

【今後の取組】

広葉樹の植栽は、未植栽地の解消のみならず、多様な森林構成を促すことから、三重県等の関係機関との連携を図り制度の周知に努めます。

17 環境教育事業

環境基本計画施策体系
C-1-ウ-1 「生態系の調査、生息状況の調査」
C-2-ア-1 「大気・水質の汚染防止」
D-1-イ-3 「学校と市民団体が連携した環境学習の推進」

【取組状況】

自然環境・生活環境を保全していくためには、一人ひとりが環境への理解を深めることが大切であることから、身近な場所での環境教育を推進し、市民の環境保全に対する意識の向上を目指すため、小学生等を対象にホテル観察会、環境月間記念植樹等を実施しました。

年度	区 分	場 所	参加人数 (人)
平成 19 年度	ホタル観察会	片田薬王寺町地内	99
	環境月間記念植樹	湯の瀬フラワーガーデン	132
	水生生物調査学習会	安濃川向井橋付近	28
平成 20 年度	ホタル観察会	片田薬王寺町地内	56
	環境月間記念植樹	クリーンセンターおおたか	100
	水生生物調査学習会	細谷川長野小学校付近	23
平成 21 年度	ホタル観察会	片田薬王寺町地内	69
	環境月間記念植樹	安濃中央総合公園	80
	水生生物調査学習会	長野川稲初橋付近	17
平成 22 年度	ホタル観察会	片田薬王寺町地内	71
	環境月間記念植樹	本城山青少年公園	62
	水生生物調査学習会	長野川稲初橋付近	19
平成 23 年度	ホタル観察会	片田薬王寺町地内	75
	環境月間記念植樹	榊原ふるさと公園	70
	水生生物調査学習会	※森林・自然アカデミー事業で実施	39
平成 24 年度	ホタル観察会	片田薬王寺町地内	72
	環境月間記念植樹	安濃中央総合公園	69
	水生生物調査学習会	長野川稲初橋付近	35
平成 25 年度	ホタル観察会	片田薬王寺町地内	53
	環境月間記念植樹	香良洲公園	70
	水生生物調査学習会	長野川稲初橋付近	23
平成 26 年度	ホタル観察会	片田薬王寺町地内	83
	環境月間記念植樹	西山公園(香良洲町)	97
	水生生物調査学習会	長野川稲初橋付近	30
平成 27 年度	ホタル観察会	片田薬王寺町地内	76
	環境月間記念植樹	西山公園(香良洲町)	83
	水生生物調査学習会	長野川稲初橋付近	44
平成 28 年度	ホタル観察会	片田薬王寺町地内	66
	環境月間記念植樹	西山公園(香良洲町)	93
	水生生物調査学習会	長野川稲初橋付近	42

【評価と課題】

保護者を含め一定の参加人数となり、講師の説明に対して積極的に質問がでるなど、環境保全に対する意識が向上しています。さらなる意識の向上のためには、今後も様々な行事を継続して実施していくことが必要と思われます。

【今後の取組】

環境保全に対する意識が向上するよう、ホタル観察会、環境月間記念植樹等の各種行事を実施していきます。

18 つし自然ガイドブック活用事業

環境基本計画施策体系	
C-1-U-1	「生態系の調査、生息状況の調査」
D-1-I-3	「学校と市民団体が連携した環境学習の推進」

【取組状況】

市内の多様な自然を身近に親しむことを目的に作成した「つし自然ガイドブック」を販売しました。

また、当該ガイドブックを活用した自然観察会を実施しました。

年度	場所	参加人数（人）
平成 26 年度	片田田中町地内（自然路②片田の里）	9
平成 27 年度	広明町地内（自然路①借楽公園）	13
平成 28 年度	津市リサイクルセンター内自然公園 （自然路②片田の里）	15

【評価と課題】

ガイドブックの販売を行うとともに、当該ガイドブックを活用した自然観察会を実施することにより、市民が津市の自然に親しむ機会を作りました。

【今後の取組】

今後も多くの市民が津市の自然に親しむことで、環境保全の意識が向上するよう、自然観察会を引き続き実施していきます。

19 公害苦情の調査指導

環境基本計画施策体系	
C-2-A-1	「大気・水質の汚染防止」
C-2-A-2	「騒音・振動・悪臭の防止」

【取組状況】

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等に係る苦情に対し、調査・指導を行いました。

年度	件数
平成 19 年度	231
平成 20 年度	203
平成 21 年度	208
平成 22 年度	166
平成 23 年度	163
平成 24 年度	147
平成 25 年度	120
平成 26 年度	106
平成 27 年度	94
平成 28 年度	108

【評価と課題】

市民からの大気汚染や水質汚濁等に係る相談の受付、苦情処理等を行い、市民の安全、安心と快適な環境の保全に努めることができました。

【今後の取組】

市民からの相談、苦情に対し早急に対応するとともに、大気汚染の防止等について広報誌等での啓発を行います。

20 大気環境調査業務実施事業

環境基本計画施策体系	
C-2-A-1	「大気・水質の汚染防止」
D-2-E-1	「環境情報等の公表」

【取組状況】

市内において、簡易測定法による二酸化窒素の継続的な調査及び平成 21 年 7 月から降下ばいじんの測定を行い、大気環境の状態を調査し、調査結果を市ホームページに登載し、市民に環境情報を提供しました。

年度	業務名	調査箇所	調査回数
平成 19 年度	大気環境調査	24	12
平成 20 年度	大気環境調査	24	12
平成 21 年度	大気環境調査	24	12
平成 22 年度	大気環境調査	24	12
平成 23 年度	大気環境調査	24	12
平成 24 年度	大気環境調査	24	12
平成 25 年度	大気環境調査	24	12
平成 26 年度	大気環境調査	24	12
平成 27 年度	大気環境調査	24	12
平成 28 年度	大気環境調査	24	12

【評価と課題】

調査結果を市ホームページに掲載し、市民に環境情報を提供することで、市民の安全、安心と快適な環境の保全に努めることができました。

また、調査結果について、二酸化窒素については、換算値で環境基本法に基づく環境基準を下回っており、降下ばいじんについては、環境基準の当てはめはないものの年平均値が 1.3t/km²/月と前年度の年平均値 2.3t/km²/月と比較するとやや減少していました。

なお、当該調査は、市内の汚染状況を継続して経年変化を調査していくもので、単年度での評価はできないことから、今後も継続した調査が必要です。

【今後の取組】

今後も継続して、二酸化窒素濃度及び降下ばいじんの値を調査し、調査結果を公表していきます。調査データを蓄積することにより、季節的な変動、経年変化等を把握しつつ、大気環境の監視を行います。

21 水質環境調査業務実施事業

環境基本計画施策体系	
C-2-A-1	「大気・水質の汚染防止」
D-2-E-1	「環境情報等の公表」

【取組状況】

市内の河川及び海域において、公共用水域の水質環境の状態を調査し、調査結果を市ホームページに登載して市民に環境情報を提供しました。

年度	業務名	調査場所	調査箇所	調査回数
平成 19 年度	水質環境調査	河川	22	12
		海域	8	4
平成 20 年度	水質環境調査	河川	22	12
		海域	8	4
平成 21 年度	水質環境調査	河川	22	12
		海域	8	4
平成 22 年度	水質環境調査	河川	22	12
		海域	8	4
平成 23 年度	水質環境調査	河川	22	12
		海域	8	4
平成 24 年度	水質環境調査	河川	22	12
		海域	8	4
平成 25 年度	水質環境調査	河川	22	12
		海域	8	4
平成 26 年度	水質環境調査	河川	22	12
		海域	8	4
平成 27 年度	水質環境調査	河川	22	12
		海域	8	4
平成 28 年度	水質環境調査	河川	22	12
		海域	8	4

【評価と課題】

調査結果を市ホームページに掲載し、市民に環境情報を提供することで、市民の安全、安心と快適な環境の保全に努めることができました。

また、河川における調査結果は、環境基準の類型指定のある6河川(8カ所)のうち3河川(4カ所)で環境基準を達成し、達成率は50%(前年度50%)となりました。また、海域における調査結果は、調査した8水域の全てで環境基準を達成できませんでした(前年度の達成率0%)。

河川において、環境基準が達成できなかった項目は、

ほう素(中ノ川中ノ川橋)、大腸菌群数(岩田川五五六橋、雲出川須渚橋、雲出川赤岩橋)で、ほう素の基準値超過は、汽水域における海水の影響を受けたものと推測されますが、大腸菌群数の基準値超過の原因は特定できていません。

また、海域において、環境基準が達成できなかった項目はCOD（マリーナ河芸前千里海岸、白塚海岸、安濃川河口、御殿場海岸）、全りん（マリーナ河芸前千里海岸、白塚海岸、安濃川河口、岩田川河口、御殿場海岸、JMU造船ドック先、雲出川北側河口、雲出川南側河口）であり、超過の原因は特定できていません。

【今後の取組】

今後も継続的に公共用水域の水質環境の状態を調査し、調査結果を公表していきます。調査データを蓄積することにより、水質の季節的な変動、経年変化等を把握しつつ、水質環境の監視を行います。

22 工場排水水質分析・農薬等分析業務実施事業

環境基本計画施策体系	
C-2-A-1	「大気・水質の汚染防止」
D-2-E-1	「環境情報等の公表」

【取組状況】

環境保全に関する協定を締結している工場・事業場、市内のゴルフ場等に対して、立入調査により工場排水の水質、ゴルフ場等の調整池・放流水中の農薬等の分析を実施し、工場等の監視・指導を行いました。

年度	業務名	対象事業者数	調査回数
平成 19 年度	工場排水水質分析	22	1~2
	農薬等分析	11	1~2
平成 20 年度	工場排水水質分析	25	1~2
	農薬等分析	11	2
平成 21 年度	工場排水水質分析	32	1~2
	農薬等分析	11	2
平成 22 年度	工場排水水質分析	33	1~2
	農薬等分析	10	2
平成 23 年度	工場排水水質分析	34	1~2
	農薬等分析	9	2
平成 24 年度	工場排水水質分析	34	1~2
	農薬等分析	9	1~2
平成 25 年度	工場排水水質分析	34	1~2
	農薬等分析	9	1~2
平成 26 年度	工場排水水質分析	34	1~2
	農薬等分析	8	1~2
平成 27 年度	工場排水水質分析	33	1~2
	農薬等分析	8	1~2
平成 28 年度	工場排水水質分析	35	1~2
	農薬等分析	6	1~2

【評価と課題】

工場排水の水質、ゴルフ場等の調整池・放流水中の農薬等の分析を行い、工場等を監視・指導することにより公害を未然に防止することができました。

また、調査結果については、工場排水の水質調査で、35 事業場に立入り、2 事業場で協定書の排出基準値の超過が見られたため当該事業者に対して超過原因の調査、再発防止策の確立を求めるとともに協定書の基準値を守るよう指導しました。基準値の充足率は 94.3%（前年度 93.9%）でした。農薬等の調査では、6 事業場に立入り、ゴルフ場排水に含まれる農薬等の水質検査に係る指導指針に掲げる指針値の超過は見られませんでした。指針値の充足率は 100%（前年度 100%）でした。

【今後の取組】

引き続き環境保全に関する協定を締結している工場・事業所、市内のゴルフ場等に対する立入調査、工場排水の水質、ゴルフ場等の調整池・放流水中の農薬等の分析を行い、工場等の監視・指導を行います。

23 ダイオキシン類測定業務実施事業

環境基本計画施策体系	
C-2-A-1	「大気・水質の汚染防止」
D-2-E-1	「環境情報等の公表」

【取組状況】

市内においてダイオキシン類を測定し、大気環境、水質環境、土壌環境等に含まれるダイオキシン類の状況を調査し、調査結果を市ホームページに登載し市民に情報を提供しました。

年度	業務名	区分	調査箇所	調査回数
平成 19 年度	ダイオキシン類 調査測定	大気	11	1～2
		水質	7	2
		土壌	2	1
平成 20 年度	ダイオキシン類 調査測定	大気	11	1～2
		水質	8	1～2
		土壌	2	1
平成 21 年度	ダイオキシン類 調査測定	大気	11	1～2
		水質	8	2
		土壌	2	1
平成 22 年度	ダイオキシン類 調査測定	大気	11	1～2
		水質	8	2
		土壌	2	1
平成 23 年度	ダイオキシン類 調査測定	大気	11	1～2
		水質	8	2
		土壌	2	1
平成 24 年度	ダイオキシン類 調査測定	大気	11	1～2
		水質	8	2

		土壌	2	1~2
平成 25 年度	ダイオキシン類 調査測定	大気	11	1~2
		水質	8	2
		土壌	2	1~2
平成 26 年度	ダイオキシン類 調査測定	大気	11	1~2
		水質	8	2
		土壌	2	1
平成 27 年度	ダイオキシン類 調査測定	大気	11	1~2
		水質	8	2
		土壌	2	1
平成 28 年度	ダイオキシン類 調査測定	大気	11	1~2
		水質	8	2
		土壌	2	1

【評価と課題】

調査結果を市ホームページに掲載し、市民に環境情報を提供することで、市民の安全、安心と快適な環境の保全に努めることができました。

また、大気環境調査において市内 11 地点で調査を実施した結果、平均値 0.0071pg-TEQ/m³、水質環境調査において市内 8 地点で調査を実施した結果、平均値 0.45pg-TEQ/L、土壌環境調査において市内 2 地点で調査を実施した結果、平均値 1.7 pg-TEQ/g であり、ダイオキシン類に係る環境基準（大気：0.6 pg-TEQ/m³、水質：1.0 pg-TEQ/L、土壌：1000 pg-TEQ/g）の達成率は 95.2%（前年度 100%）でした。

なお、ダイオキシン類に係る環境基準が達成できなかった原因は、夏期に実施した水質環境調査の田中川汐見橋が環境基準を満たさなかったことによるもので、基準値超過の原因として、採水時に河川の底質中に含まれるダイオキシン類の影響を受けたことが考えられます。

※TEQ はダイオキシン類の毒性の強さを表す単位です。

【今後の取組】

今後も継続的にダイオキシン類の測定を行い、調査結果を公表していきます。調査データを蓄積することにより、季節的な変動、経年変化等を把握しつつ、ダイオキシン類の監視を行います。

※ μg ：100 万分の 1 グラム、pg：1 兆分の 1 グラム、ppm：100 万分の 1

24 生活排水処理アクションプログラム策定事業

環境基本計画施策体系

C-2-1-1 「公共下水道等の整備」

【取組状況】

生活排水処理アクションプログラムについて、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた見直しの必要があることから、公共下水道、農業集落排水、浄化槽事業を所管する部署の協働により、生活排水処理アクションプログラムを策定しました。平成 25 年度より公共下水道、農業集落排水、浄化槽事業が全て下水道部所管となりましたが、引き続き生活排水処理アクションプログラムに沿

った事業運営を行っています。

年度	内容
平成 20 年度	策定準備を進めました
平成 21 年度	生活排水処理所管部署により策定事業を進めました
平成 22 年度	見直し案を策定し各地域の自治会役員等に説明を行いました
平成 23 年度	生活排水処理アクションプログラムを策定し、津市生活排水対策推進会議を経て、県へ報告しました。
平成 24 年度	県の生活排水処理アクションプログラムの公表を受け、公共下水道の計画区域から外れた地域内の団地の集中浄化槽について、聞き取り調査を実施する等、市への移管を目指した取り組みを進めました。
平成 25 年度	公共下水道計画区域外の地域における浄化槽整備について、行政が主体となって浄化槽を設置し維持管理を行う市町村設置型浄化槽の整備を基本とした生活排水対策事業（以下「市営浄化槽事業」という。）の概要を取りまとめました。また、同地域における団地の共同汚水処理施設の市への帰属について、対象団地の機能診断調査を実施し、その調査結果を基に、帰属に係る事業の概要を取りまとめました。
平成 26 年度	公共下水道計画区域外における浄化槽整備について、平成 27 年度より市営浄化槽事業を開始するため、関係自治会へ説明会を行うとともに、市営浄化槽条例を制定しました。また、共同汚水処理施設の市への帰属に向け、各管理組合との協議を進めてきました。
平成 27 年度	公共下水道計画区域外における浄化槽整備について、平成 27 年度から市営浄化槽事業を開始しました。また、共同汚水処理施設の市への帰属に向け、各管理組合との協議を進めてきました。
平成 28 年度	市営浄化槽事業により浄化槽整備を推進しました。また、共同汚水処理施設の市への帰属に向け、各管理組合との協議を進めてきました。

【評価と課題】

市営浄化槽事業対象区域において市が浄化槽 2, 292 基（帰属 1, 973 基、転換 246 基、新築 73 基）の維持管理を行うことで、市民とともに公共用水域の水質改善に向けた取り組みを行うことができました。

また、共同汚水処理施設の市への帰属対象となる 9 団地と帰属に向けた協議を進め、これまでに 4 団地と覚書を交わし、そのうち 2 団地と協定書を交わし平成 29 年度から帰属を受け、市において管理・運営を行うことになりました。引き続き、残りの団地についても協議を進めます。

【今後の取組】

市営浄化槽事業及び共同污水处理施設の市への帰属に向けた取組を継続するとともに、今後、生活排水処理アクションプログラムの見直しを行い、生活排水処理施設の整備手法の検討を行うとともに、概ね10年で概成できる取組を計画します。

25 浄化槽設置整備事業補助金交付事業

環境基本計画施策体系
C-2-イ-1 「公共下水道等の整備」

【取組状況】

生活排水の排出による公共用水域の水質汚濁の防止を図るとともに、公衆衛生の向上及び生活環境の保全に資するため、津市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき、浄化槽の設置に係る補助金を交付し、浄化槽の普及を進めました。

年度	区分	件数	金額（円）
平成19年度	5人槽	167	58,404,000
	7人槽	210	89,970,000
	10人槽	7	3,836,000
	合計	384	152,210,000
平成20年度	5人槽	197	69,289,000
	7人槽	177	74,618,000
	10人槽	10	5,480,000
	合計	384	149,387,000
平成21年度	5人槽	190	67,705,000
	7人槽	134	58,424,000
	10人槽	7	3,836,000
	合計	331	129,965,000
平成22年度	5人槽	231	81,132,000
	7人槽	151	63,586,000
	10人槽	11	6,028,000
	合計	393	150,746,000
平成23年度	5人槽	182	64,300,000
	7人槽	144	59,783,000
	10人槽	8	4,880,000
	合計	334	128,963,000
平成24年度	5人槽	179	62,080,000
	7人槽	109	45,794,000
	10人槽	3	1,644,000
	合計	291	109,518,000
平成25年度	5人槽	188	46,808,000

	7人槽	126	40,826,000
	10人槽	9	3,836,000
	計	323	91,470,000
	単独浄化槽撤去 費補助	(再掲) 33	2,970,000
	転換に伴う配管 費補助	(再掲) 151	9,060,000
	計	(再掲) 184	12,030,000
	合計		103,500,000
平成 26 年度	5人槽	184	37,188,000
	7人槽	119	33,998,000
	10人槽	4	1,782,000
	計	307	72,968,000
	単独浄化槽撤去 費補助	(再掲) 36	3,240,000
	転換に伴う配管 費補助	(再掲) 139	8,340,000
	計	(再掲) 175	11,580,000
合計		84,548,000	
平成 27 年度	5人槽	110	16,928,000
	7人槽	70	15,607,000
	10人槽	5	1,920,000
	計	185	34,455,000
	単独浄化槽撤去 費補助	(再掲) 26	2,340,000
	転換に伴う配管 費補助	(再掲) 61	3,660,000
	計	(再掲) 87	6,000,000
合計		40,455,000	
平成 28 年度	5人槽	92	13,680,000
	7人槽	49	12,511,000
	10人槽	5	1,510,000
	計	146	27,701,000
	単独浄化槽撤去 費補助	(再掲) 19	1,710,000
	転換に伴う配管 費補助	(再掲) 50	3,000,000
	計	(再掲) 69	4,710,000
合計		32,411,000	

【評価と課題】

生活排水対策として有効な浄化槽の設置や単独浄化槽及び、くみ取り便所からの転換に対して補助金の交付を行うことにより、浄化槽設置や転換の促進を

図り、市民とともに公共用水域の水質改善に向けた取組を行うことができました。

【今後の取組】

単独浄化槽及び、くみ取り便所からの転換に対して補助金の交付を行うことにより、浄化槽設置や転換の更なる促進を図り、市民とともに公共用水域の水質改善に向けた取組を進めます。

26 共同汚水処理施設修繕工事補助金交付事業

環境基本計画施策体系
C-2-I-1 「公共下水道等の整備」

【取組状況】

本市の区域内における共同汚水処理施設の適正な管理を図り、公共用水域の水質汚濁の防止を図るとともに、公衆衛生の向上及び生活環境の保全に資するため、津市共同汚水処理施設修繕工事補助金交付要綱に基づき、共同汚水処理施設修繕工事に係る補助金を交付しました。

年度	件数	金額（円）
平成19年度	4	2,570,000
平成20年度	5	5,595,000
平成21年度	10	9,757,000
平成22年度	9	11,690,000
平成23年度	15	20,422,000
平成24年度	13	18,626,000
平成25年度	8	9,386,000
平成26年度	15	18,152,000
平成27年度	17	36,250,000
平成28年度	7	12,825,000

【評価と課題】

共同汚水処理施設の適正な管理は、生活排水対策の重要な役割を担っていることから、管理組合等が実施する施設修繕工事に対して補助金の交付を行うことにより、市民とともに公共用水域の水質改善に向けた取組を行うことができました。

【今後の取組】

共同汚水処理施設の適正な管理は、生活排水対策の重要な役割を担っていることから、管理組合等が実施する施設修繕工事に対して補助金の交付を行うことにより、市民とともに公共用水域の水質改善に向けた取組を行っていきます。

27 生活排水対策啓発事業

環境基本計画施策体系
C-2-I-1 「公共下水道等の整備」

【取組状況】

生活排水の排出による公共用水域の水質汚濁の防止を図るとともに、公衆衛生の向上及び生活環境の保全に資するため、浄化槽の適正な維持管理が行われるよう、ホームページや広報において生活排水対策の啓発事業を行いました。

【評価と課題】

浄化槽の適正な維持管理が行われるよう、浄化槽法を所管する県に維持管理の徹底を要望するとともに、ホームページや広報において周知啓発したことで、公共用水域の水質保全に一定の成果を得ました。

【今後の取組】

周知啓発活動に加え、浄化槽の適正な維持管理が行われるよう県政要望を行い、県及び指定検査機関と協働して適正な維持管理に努めます。

28 狂犬病予防対策業務実施事業

環境基本計画施策体系
C-2-E-1 「適正な飼育への啓発」

【取組状況】

狂犬病予防法等に基づき犬登録鑑札、狂犬病予防注射済票の交付等を行いました。

また、犬の登録、狂犬病予防注射実施率の向上を図るため、犬の登録や狂犬病予防注射の必要性の啓発及び狂犬病予防集合注射を実施するとともに、各獣医師に犬登録鑑札交付等に係る業務を委託しました。

犬登録鑑札、狂犬病予防注射済票等交付件数

年度	区分	件数
平成 19 年度	犬登録鑑札交付件数	1,899
	狂犬病予防注射済票交付件数	15,368
	犬鑑札再交付件数	39
	狂犬病予防注射済票再交付件数	2
平成 20 年度	犬登録鑑札交付件数	1,547
	狂犬病予防注射済票交付件数	15,046
	犬鑑札再交付件数	27
平成 21 年度	犬登録鑑札交付件数	1,586
	狂犬病予防注射済票交付件数	15,125
	犬鑑札再交付件数	29
	狂犬病予防注射済票再交付件数	2
平成 22 年度	犬登録鑑札交付件数	1,566
	狂犬病予防注射済票交付件数	15,075
	犬鑑札再交付件数	30
平成 23 年度	犬登録鑑札交付件数	1,366
	狂犬病予防注射済票交付件数	14,726
	犬鑑札再交付件数	28

	狂犬病予防注射済票再交付件数	1
平成 24 年度	犬登録鑑札交付件数	1, 234
	狂犬病予防注射済票交付件数	14, 472
	犬鑑札再交付件数	33
	狂犬病予防注射済票再交付件数	2
平成 25 年度	犬登録鑑札交付件数	1, 305
	狂犬病予防注射済票交付件数	14, 205
	犬鑑札再交付件数	35
	狂犬病予防注射済票再交付件数	2
平成 26 年度	犬登録鑑札交付件数	1, 246
	狂犬病予防注射済票交付件数	13, 610
	犬鑑札再交付件数	38
	狂犬病予防注射済票再交付件数	5
平成 27 年度	犬登録鑑札交付件数	1, 248
	狂犬病予防注射済票交付件数	13, 431
	犬鑑札再交付件数	32
	狂犬病予防注射済票再交付件数	3
平成 28 年度	犬登録鑑札交付件数	1, 215
	狂犬病予防注射済票交付件数	13, 102
	犬鑑札再交付件数	30
	狂犬病予防注射済票再交付件数	1

【評価と課題】

狂犬病予防法、狂犬病予防法施行規則に基づく、犬登録鑑札、狂犬病予防注射済票の交付等を適正に実施しました。

また、日曜日を含む狂犬病予防集合注射の実施、各獣医師への犬登録鑑札交付等に係る業務委託により、飼い主の利便性を高め、犬の登録、狂犬病予防注射実施率の向上に努めましたが、飼い主への啓発などさらなる取組が必要です。

【今後の取組】

今後も狂犬病予防注射の必要性の啓発、獣医師への業務委託等により実施率の向上に取り組むとともに、法令に基づき、犬の登録等、適正に事務を行います。

29 犬猫適正飼育対策啓発事業

環境基本計画施策体系

C-2-E-1 「適正な飼育への啓発」

【取組状況】

動物の愛護及び管理に関する法律等に基づき、広報紙等により適正飼育の啓発を行いました。また、鳴き声やフンの不始末など、マナー不足により周囲に迷惑をかけている飼い主に対しては保健所と連携し個別に指導を行いました。

【評価と課題】

ペットのフンや鳴き声等に関する相談対応、犬及び猫の適正飼育に関する啓発等を行い、市民の良好な生活環境の保持に努めることができました。

【今後の取組】

今後も保健所と連携しながら、広報誌等による犬及び猫の適正飼育に関する啓発を行います。

30 そ族昆虫駆除事業

環境基本計画施策体系

C-2-E-2 「そ族昆虫の駆除」

【取組状況】

地域での病害虫による感染症を防止するため、自治会の協力のもと駆除を実施しました。また、ハチ駆除用防護服の貸出しを行いました。

年度	内容	品目
平成 19 年度	防疫用薬剤（消毒等）	ピレハイス油剤、スミチオン油剤等
	防疫用薬剤（ハチ殺虫）	ハチノック
平成 20 年度	防疫用薬剤（消毒等）	ピレハイス油剤、スミチオン油剤等
	防疫用薬剤（ハチ殺虫）	ハチノック
平成 21 年度	防疫用薬剤（消毒等）	ピレハイス油剤、スミチオン油剤等
	防疫用薬剤（ハチ殺虫）	ハチノック
平成 22 年度	防疫用薬剤（消毒等）	ピレハイス油剤、スミチオン油剤等
	防疫用薬剤（ハチ殺虫）	ハチノック
	防疫用薬剤（殺そ剤）	チューレス
平成 23 年度	防疫用薬剤（消毒等）	ピレハイス油剤、スミチオン油剤等
	防疫用薬剤（ハチ殺虫）	ハチノック
	防疫用薬剤（殺そ剤）	チューレス
平成 24 年度	防疫用薬剤（消毒等）	ピレハイス油剤、スミチオン油剤等
	防疫用薬剤（ハチ殺虫）	ハチノック
平成 25 年度	防疫用薬剤（消毒等）	ピレハイス油剤、スミチオン油剤等
	防疫用薬剤（ハチ殺虫）	ハチノック
平成 26 年度	防疫用薬剤（消毒等）	ピレハイス油剤、スミチオン油剤等
	防疫用薬剤（ハチ殺虫）	ハチノック
平成 27 年度	防疫用薬剤（消毒等）	アース・スミラブ発砲錠
	防疫用薬剤（ハチ殺虫）	ハチノック、アースジェット等

平成 28 年度	防疫用薬剤（消毒等）	アース・スミラブ発砲錠
	防疫用薬剤（ハチ殺虫）	ハチノック、アースジェット等

ハチ駆除用防護服貸出件数

年度	内容	貸出件数
平成 19 年度	ハチ駆除用防護服	140
平成 20 年度	ハチ駆除用防護服	193
平成 21 年度	ハチ駆除用防護服	198
平成 22 年度	ハチ駆除用防護服	123
平成 23 年度	ハチ駆除用防護服	117
平成 24 年度	ハチ駆除用防護服	149
平成 25 年度	ハチ駆除用防護服	180
平成 26 年度	ハチ駆除用防護服	145
平成 27 年度	ハチ駆除用防護服	137
平成 28 年度	ハチ駆除用防護服	210

【評価と課題】

自治会協力のもと、病害虫の駆除やハチ駆除用防護服の貸出しを行うことで、公衆衛生の向上を図ることができました。

【今後の取組】

今後もそ族昆虫に関する相談への対応、必要に応じ自治会の協力の下での駆除、ハチ防護服の貸し出し等を実施することで、公衆衛生の向上を図ります。

31 空き地等の適正管理

環境基本計画施策体系
C-2-E-3 「空き地等の管理」

【取組状況】

空き地等の雑草の繁茂による苦情に対し、生活環境を保全するため、空き地等の所有者に適正な管理の指導を行うとともに、広報において啓発しました。

年度	区分	件数
平成 19 年度	空き地等指導	207
平成 20 年度	空き地等指導	274
平成 21 年度	空き地等指導	233
平成 22 年度	空き地等指導	273
平成 23 年度	空き地等指導	278
平成 24 年度	空き地等指導	324
平成 25 年度	空き地等指導	333
平成 26 年度	空き地等指導	409
平成 27 年度	空き地等指導	513
平成 28 年度	空き地等指導	869

【評価と課題】

「津市廃棄物の減量及び処理等に関する条例」等に基づき、空き地等の所有者に対し適正な管理の指導を行いました。

【今後の取組】

市民からの相談、苦情に対し迅速に対応するとともに、「津市廃棄物の減量及び処理等に関する条例」等に基づいた、空き地等の所有者に適正な管理の指導のほか、空き地等の適正な管理について広報誌等での啓発を行います。

32 林業振興支援事業

環境基本計画施策体系	
C-3-A-1	「森林の整備事業」
C-3-A-3	「木材の消費拡大事業」

【取組状況】

林業関係団体等が実施する事業への支援を行うことにより、広く市民に木の良さを知ってもらい興味を持ってもらうことで、木材の利用拡大及び安定供給に向けての取組を行いました。

区分	事業内容
美杉ブランド材優良展示会事業	木材への親しみの場を提供するため、美杉木材まつり、ブランド材展示会、木工教室等の開催
木材振興対策事業	関係団体との連携を図り、木材と触れ合う場づくり等の取組

【評価と課題】

美杉木材まつりによる優良材のPRを行い地域産材の利用拡大と安定した需要の確保に努めました。

【今後の取組】

木材の利用促進は、健全な森林の育成に繋がることから、公共施設、個人住宅等の木造・木質化を積極的に促進します。

33 みえ森と緑の県民税市町交付金事業

環境基本計画施策体系	
C-3-A-1	「森林の整備事業」
C-3-A-3	「木材の消費拡大事業」

【取組状況】

平成26年度から施行された、みえ森と緑の県民税市町交付金事業として、平成28年度は下記の事業を実施しました。

【平成 28 年度実施事業】

対策区分	事業名	内容	事業費 (交付金額) (千円)
暮らしに 身近な森 林づくり	河芸海岸防災林防除事業	松枯れ防止用薬剤の注 入による海岸防災林の 整備 面積 2.06ha、薬 剤本数 2,271 本	3,326 (3,326)
森を育む 人づくり	夏休み森と緑の親子塾	木工製品の組み立てや 丸太切り体験 開催回数 1 回 参加 者 17 組 45 名	194 (194)
	まるごと林業体験	伐採から薪割りまでの 一連作業及び苗木植栽 等の体験 開催回数 1 回参加者 10 名	298 (298)
	美里水源の森整備事業	水源林を整備し、子ど もたちの環境教育の場 として提供(舗装 362.3 m、水路工 265m)、進 入路・見晴らし台設計	15,402 (12,718)
木の薫る 空間づくり	木質バイオマス利用支援事業	簡易なウインチ(2台) とトラックスケール (1台)を購入し貸し 出しを行う	2,839 (2,839)
	津市木材利用促進事業補助金	個人住宅や公共的施設 の建築に際し、地域産 材を使用する費用の一 部を支援 個人住宅 8 戸	2,400 (2,400)
	木質バイオマス利用促進事業	間伐等で発生した林地 残材等をエネルギー利 用するため搬出・運搬 経費の一部を支援 4,021 m ³	30,589 (30,589)
		合 計	55,049 (52,365)

【評価と課題】

みえ森と緑の県民税市町交付金事業の基本方針である災害に強い森林づくり、県民全体で森林を支える社会づくりに沿った事業を実施し、木に触れ感じる機会を創出することで、森林・林業に対する理解や木のぬくもり等を感じていただくことが出来ました。

【今後の取組】

今後も県からの交付金が増額される見込みであることから、事業費の配分等を考慮しながら、基本方針に基づき地域の実情に応じた施策を関係部局と調整して実施していきます。

34 有害鳥獣対策

環境基本計画施策体系
C-3-A-2 「農作物被害と鳥獣保護の両立」

【取組状況】

有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、総合的かつ効果的な被害防止対策を行いました。また、捕獲した有害獣の処理方法を調査研究しました。

年度	防護柵の設置 (m)
平成 20 年度	59,706
平成 21 年度	47,394
平成 22 年度	61,399
平成 23 年度	49,067
平成 24 年度	43,588
平成 25 年度	45,394
平成 26 年度	29,360
平成 27 年度	19,369
平成 28 年度	65,324

年度	有害鳥獣の捕獲		
	シカ (頭)	サル (頭)	イノシシ (頭)
平成 20 年度	427	70	181
平成 21 年度	1,603	63	153
平成 22 年度	2,536	131	315
平成 23 年度	2,655	109	173
平成 24 年度	2,966	130	1,448
平成 25 年度	3,096	80	786
平成 26 年度	3,341	77	1,053
平成 27 年度	4,063	225	1,295
平成 28 年度	3,731	138	1,266

【評価と課題】

有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、総合的かつ効果的な被害防止対策を行ったところ、被害が若干減少しました。しかし、鳥獣被害は一定の被害があることから、引き続き獣害対策を行っていく必要があります。

【今後の取組】

獣害対策としては、「個体数調整」「防護柵の推進」「地域ぐるみでの取り組み」を3つの柱として位置付け、「津市獣害対策相談チーム」を設置して事業を進めるとともに、先進的な実証研究等も進めることで、鳥獣被害の低減を図ります。

35 農地流動化対策事業

環境基本計画施策体系

C-3-A-4 「遊休農地の活用事業」

【取組状況】

農地の有効利用を図るとともに、担い手を育成・確保し、その経営の安定を図るため、担い手への農地利用集積の推進に取り組みました。併せて、耕作放棄地の発生防止に取り組みました。

年度	認定農業者等担い手への農地集積 (ha)
平成 20 年度	83
平成 21 年度	72
平成 22 年度	69
平成 23 年度	74
平成 24 年度	84
平成 25 年度	74
平成 26 年度	57
平成 27 年度	229
平成 28 年度	131

【評価と課題】

農業経営者の高齢化が進む中、農地の耕作放棄地化の抑制及び担い手に対する農地の面的集積の取組への支援を推進し、効率かつ安定的な農業経営者の育成に資することができました。平成 26 年 3 月に「三重県農地中間管理事業の推進に関する基本方針」が策定され、平成 35 年度までの担い手への農地集積率を 70%まで増加させる目標が掲げられたため、今後さらなる集積を進めていくことが求められています。

【今後の取組】

農地中間管理事業等による担い手等への農地集積を促進するため、市、県、農地中間管理機構、JA に加え、農地利用最適化推進委員等農業委員会の関係機関が連携し、農地集積率の向上を図ります。

36 農村交流支援事業

環境基本計画施策体系
C-3-イ-1 「地産地消・食の安全安心事業」

【取組状況】

津市産農林水産物のPRによる消費拡大や、生産者と消費者の交流等を通じた地産地消の推進を図るため、「農林水産まつり」、「津ぶぞろいフェス」を開催し、津産津消の推進に取り組みました。

年度	農林水産まつり (人)	食彩フェスタ in つ (人)
平成 20 年度	約 18,000	約 30,000
平成 21 年度	約 10,000	約 30,000
		津産津消・食の彩典 (人) ※
平成 22 年度	約 10,000	約 30,000
平成 23 年度	約 15,000	約 30,000
平成 24 年度	約 12,000	約 20,000
		津産津消・食の彩発見フェア (人) ※
平成 25 年度	約 12,000	約 15,000
平成 26 年度	約 15,000	約 22,000
平成 27 年度	約 15,000	開催せず
		津ぶぞろいフェス※
平成 28 年度	約 15,000	48 事業者 68 人 関係者約 30 人

※平成 22 年度、平成 25 年度に名称変更

【評価と課題】

津市産農林水産物の販売だけでなく、啓発・体験コーナーや貝汁振舞など内容の充実を図り、生産者と消費者の交流による津産津消の推進に努めましたが、来場者数の増加に繋がっていないため、更に魅力ある交流の場となるよう内容充実を図る必要があります。

なお、これまで開催してきた「津産津消・食の彩発見フェア」は、イベントの開催ではなく、生産者と事業者のマッチング等に取り組む新たな事業「津ぶぞろいフェス」になりました。

【今後の取組】

津市産農林水産物の魅力発信と生産者と事業者マッチング等更なる消費拡大に向けた地産地消、地産他消を推進します。

37 景観形成事業

環境基本計画施策体系
C-4-I-1 「景観形成の推進」

【取組状況】

平成 25 年 12 月 20 日に津市景観計画を策定し、平成 26 年 7 月 1 日に運用を開始し、津市景観計画に定める基準に基づき、景観形成の推進に関する事業を行っています。

また、屋外広告物に関して、三重県条例による屋外広告物設置の許可など、市域における良好な景観の形成に関する業務を行いました。

景観法に基づく届出件数

年度	件数
平成 26 年度（7 月 1 日以降）	56
平成 27 年度	75
平成 28 年度	88

デザインや色彩に関する助言を行った件数

年度	件数	
	※デザイン委員会	※景観アドバイザー
平成 20 年度	1	\
平成 21 年度	4	
平成 22 年度	4	
平成 23 年度	3	
平成 24 年度	1	
平成 25 年度	5	
平成 26 年度	0	4
平成 27 年度	廃止	0
平成 28 年度		5

※市長が委嘱した専門家による公共施設や民間建築物に対する景観に関する助言及び相談を行う。

平成 26 年 6 月 30 日まではデザイン委員会、平成 26 年 7 月 1 日からは景観アドバイザーが助言を行う。

三重県屋外広告物条例による屋外広告物許可申請件数

年度	区 分					
	はり紙・立看板	広告板・広告塔	広告旗	電柱等広告	横断幕・アドバルン	その他
平成 20 年度	78	2,238	59	7,576	48	610
平成 21 年度	57	2,128	20	7,912	6	756
平成 22 年度	18	2,343	20	7,173	8	671
平成 23 年度	17	2,092	17	6,167	20	765
平成 24 年度	11	2,102	0	5,611	8	760
平成 25 年度	11	1954	0	5,935	4	531

平成 26 年度	9	1,758	0	5,327	8	836
平成 27 年度	9	1,732	0	5,152	29	918
平成 28 年度	9	1,369	0	4,888	7	918

【評価と課題】

平成 25 年 7 月 1 日に景観行政団体となり、平成 26 年 7 月 1 日から津市景観計画を運用開始しました。

これにより本市の景観形成に関する方針や施策を示すことができ、これまで行っていた事業を含め、総合的に景観形成に関する取組を行うことができるようになりました。

屋外広告物については、適正化週間にて違反広告物への重点的な指導を行い、良好な景観が阻害されないように努めました。良好な景観形成のために、継続的に違反広告物を重点的に指導すること、禁止地域等の区域を見直すことが必要です。

【今後の取組】

津市景観計画に基づき本市の景観形成の推進に努めます。

良好な景観が阻害されないように、三重県屋外広告物条例に基づき看板等の規制・誘導を行い、違反広告物について重点的な指導を強化します。

38 文化財保護事業

環境基本計画施策体系
C-4-U-1 「史跡・伝統文化の保存・伝承事業」

【取組状況】

国、県、市指定文化財の保護、市所管の史跡等の維持管理など、市内に所在する文化財の保護活用に関する事業を実施しました。

- (1) 文化財保護活用事業として、文化財の指定、調査研究、指定文化財の修理に要する経費等への補助金交付を行うほか、説明板の作成など市民への文化財保護に関する普及、啓発を行いました。
- (2) 市所管の古墳や城跡などについて、草刈りなど適切な維持管理に努めました。

【評価と課題】

修理が必要な文化財や無形文化財などの伝承活動に対して補助を行うことにより、これらを後世に残すことができるとともに、説明板の設置を行うことによって、文化財の普及公開に役立てることができました。

また、草刈りや樹木剪定などを実施することによって適切に管理でき、年間を通じて古墳などを見学ができる環境づくりができました。

【今後の取組】

今後も引き続き文化財保存の取組を行いつつ、文化財を活用したまちづくりに努めます。また、市が所管する古墳などの史跡、文化財施設などの定期的な草刈や樹木の剪定等維持管理を行い歴史的景観の保全に努めます。

39 こどもエコクラブ事業

環境基本計画施策体系
D-1-I-2 「こどもエコクラブ事業」

【取組状況】

子ども達が広く環境に関心を持ち、環境に対する人間の責任と役割を理解し、その環境保全活動に参加する態度及び環境問題に資する能力を育成することを目的とし、クラブの募集受付やクラブの活動の実施に関する情報の提供を広報、ホームページで行いました。

年度	登録団体数	会員数（人）	サポーター数（人）
平成 19 年度	115	702	212
平成 20 年度	25	385	59
平成 21 年度	6	78	14
平成 22 年度	7	117	17
平成 23 年度	8	129	20
平成 24 年度	3	11	6
平成 25 年度	6	28	15
平成 26 年度	7	20	12
平成 27 年度	8	36	14
平成 28 年度	5	37	13

【評価と課題】

全国的な組織で運営されている事業で平成7年から実践されているが、その会員数等は平成20年度以降減少しているため、会員数の増加が課題であります。

【今後の取組】

学校の学年単位やクラス単位のほか、友達同士や家族でも気軽に無料で参加できることから広報、ホームページを通じてPRを行っていきます。

また、各小学校に募集のパンフレットを送付し、学校生活での利用を提案していきます。

